

岩手県集中改革プログラムの取組状況

【平成20年度実績等】

(平成21年3月末までの取組見込み)

平成20年1月に策定した「岩手県集中改革プログラム」について、平成20年度の実績を取りまとめるとともに、平成21年度以降の改革の取組について、公表するものです。

平成 21 年 2 月
岩 手 県



目 次

1	取組状況・実績	1
	県民本位の分権改革	
	【改革1】 県と市町村の役割分担の再構築	1
	【改革2】 民間力・地域力が最大限に発揮される仕組みづくり	4
	行財政基盤の強化に向けた改革	
	【改革3】 組織パフォーマンスの向上	7
	【改革4】 行財政構造の徹底した簡素・効率化	10
	【改革5】 外郭団体等の改革	16
2	行政経営指標	19
3	組織パフォーマンスに関する指標	21
4	中期財政見通し	23
5	具体的な推進項目・改革の工程表(これまでの取組実績及び平成21年度以降の取組)	26
	〔参考資料〕	
	公の施設の点検状況	47
	提案公募型アウトソーシングの対応状況	53
	「岩手県職員憲章～私たちの5つの信条」の策定	56
	平成20年度の主なゼロ予算事業の取組状況	57
	岩手県集中改革プログラム【概要】	65

【改革1】

県と市町村の役割分担の再構築

改革の方向性

分権型社会に対応した市町村の裁量の拡大や市町村合併による基礎自治体の行財政基盤の強化とともに、広域的な地域経営の観点から振興局の役割の見直しや県と市町村の連携のあり方など、県と市町村の役割分担の再構築を進める必要があります。

1 取組状況

改革1の「県と市町村の役割分担の再構築」の取組については、基礎自治体の行財政基盤強化の支援や、広域振興局体制の整備の基本的考え方を示すなど概ね工程表の計画どおりに進めています。

基礎自治体の行財政基盤の強化に向けた取組では、各地域における合併に向けた動きの支援を行うとともに、市町村への権限移譲の推進に向けて、岩手県分権推進会議での役割分担の議論等を踏まえ、市町村別権限移譲推進プログラムを策定するなど包括的な事務の権限移譲への道筋をつけたほか、市町村総合補助金等による着実な支援を行いました。

広域振興局等への再編の推進では、広域振興局体制の具体的な組織等の検討を行い、体制整備の基本的考え方に関する中間報告、最終案（予定）を公表したところであり、今後、県民の皆様のご意見を伺いながら22年度からの移行に向けた具体的な取組を推進します。

今後、社会経済情勢の急激な変化への対応した産業振興が急務となっていることや、平成21年度末に合併新法の期限が迫っていることを踏まえ、分権型社会に対応したシステム構築の取組を加速させていきます。

2 取組実績

取組項目(計画)	取組実績
<p>(1) 市町村合併の推進</p> <p>住民や議会への働きかけ</p> <p>合併協議会設置の勧告の実施検討</p> <p>《累計：H19～H21》</p> <p>・法定協議会設置数：8</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併に関する意見交換会等の開催：55回 ・「いわてグラフ」への記事掲載：1回 ・団体等から市町村への提言書の提出：1地域 ・合併協議会設置に向けた住民直接請求：3地域 ・(再掲)市町村合併に関する意見交換会等の開催：55回 ・法定協議会設置数：1(宮古市・川井村)

(2) 市町村への権限移譲の推進

県と市町村の役割分担等分権の推進に関する検討

権限移譲等の効果と課題の検証

権限移譲等推進計画による移譲の推進

権限移譲後のフォローアップ

人的支援制度の積極的活用(ポイント式一括移譲、人事交流等)

- ・ 会議の開催：3回
- ・ 岩手県分権推進セミナーの開催(3箇所)
- ・ 岩手県分権推進研究会の開催(1回)

- ・ モデル市町村の選定：5団体(追加2団体)

- ・ 移譲事務：987項目(延べ2,975事務)
- ・ 市町村別権限移譲推進プログラムの策定：全市町村

- ・ 移譲事務の研修等の実施
- ・ アンケート調査等：県南局1回

- ・ 権限移譲に伴う人的支援：計21人
- ・ ポイント式一括移譲制度の見直し

(3) 市町村の行財政基盤強化の支援

市町村総合補助金：情報通信基盤の整備等、市町村の課題解決に向けた支援

《H19～H21の3カ年で

- ・ 一般枠：@40百万円
- ・ 特別枠：全県710百万円

自治振興基金：公共施設の整備及び過疎地域等並びに市町村の行財政基盤の強化を図るための事業に必要とする資金の貸付け

《貸付枠》

- ・ 一般事業：5億円
- ・ 県北沿岸振興：5億円
- ・ 広域行政推進：10億円

市町村振興宝くじ交付金：宝くじ発売収益金を原資として(財)岩手県市町村振興協会に対して交付

サマージャンポ宝くじの収益金を原資とする基金の有効活用に向けた(財)岩手県市町村振興協会への支援

《累計：H19～H21》

- ・ 総額：21億円

合併市町村自立支援交付金

新市町まちづくりサポートセンターによる支援

人事交流の推進

- ・ H22までの4カ年に見直し

《20年度実績見込み》

- ・ 一般枠：536百万円
- ・ 特別枠：74百万円
- ・ 計：610百万円

《20年度(1次要望額)》

- ・ 貸付要望額：13.0億円(一般事業、県北沿岸振興、広域行政推進)

- ・ サマージャンポ：594百万円(基金積立、市町村へ貸付)

- ・ オータムジャンポ：215百万円(市町村へ交付)

- ・ 交付額：7億円
(累計：H19～H20 14億円)

- ・ 11市町：13.3億円

- ・ まちづくり支援士による支援(レポート発行1回)

- ・ 県と市町村の相互交流：7名
- ・ 市町村研修職員要綱による研修：8名

<p>盛岡市の中核市への移行支援</p> <p>(4) 市町村の行財政基盤強化の支援</p> <p> 県南広域振興圏：広域振興局体制の完成（総合支局廃止し、行政センターを設置）</p> <p> 県北・沿岸圏域において広域振興圏単位での事務処理を拡大</p> <p> 県南以外の広域振興圏：広域振興局体制への移行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中核市業務支援のための派遣 11 名、割愛 2 名 ・ 素案、中間報告、最終案の公表 ・ 広域振興事業（6 事業）及び地域振興推進費（4 事業）による地域間連携 ・ 広域振興圏会議の設置等 ・ 素案、中間報告、最終案の公表
--	---

【改革2】 民間力・地域力が最大限に発揮される仕組みづくり

改革の方向性

行政のみでは対応しきれない課題の解決に向けて、県民、企業、NPO、行政など地域社会の構成主体の総力を結集し、地域経営を展開していくような民間の活力や地域力が最大限に発揮される仕組みづくりが必要です。

1 取組状況

改革2の「民間力・地域力が最大限に発揮される仕組みづくり」の取組については、官民協働の更なる進展に向けた仕組みの整備や第2期指定管理者制度の導入など工程表の計画どおりに進めています。

多様な主体により公共サービスが提供される仕組みづくりに向けた取組では、民間企業の社会貢献活動と公共サービスの協働をマッチングするシステムの構築のほか、第2期指定管理者の更新と並行して指定管理者の運営状況の評価・公表の仕組みづくりや、公の施設の必要性等の点検の実施など、官民協働の更なる進展に向けた仕組みの整備等を行いました。

また、岩手の実情を踏まえつつ、公共サービスの質の維持・向上と業務の効率化を進める観点から「岩手型市場化テスト」の取組として、民間からのアウトソーシングの提案募集や、官民比較型市場化テストの意向調査など新たな手法による仕組みづくりにも着手しました。

現在、官民協働の仕組みの整備は着実に進んでいますが、具体的な取組事例を増やし実績につなげていくことが課題です。今後、整備された官民協働の仕組みをより有効に活用し、多様な主体との協働や県業務の外部委託等を一層推進します。

2 取組実績

取組項目(計画)	取組実績
<p>(1) 多様な主体により公共サービスが提供される仕組みづくり</p> <p>協働等を推進するための仕組み等の構築</p> <p>協働型評価の導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ いわて公共サービス・マッチングシステムの構築 (6/3稼働開始) 《コンビニエンスストアとの協定締結：2件》 ・ 企業とNPOとのパートナーシップ推進事業：ワークショップ3地区で各3回、ワークショップ発表会兼シンポジウム1回 ・ 協働型評価：2団体(2テーマ) ・ 提言内容に係る意見交換会の実施：2回 ・ 協働型評価をテーマに自治体学会の分科会を開催(自治体関係者、研究者等への情報発信)

<p>官民ネットワークの構築による官民協働の推進</p> <p>事務事業の仕分けに基づく外部委託等の推進 《H22まで外部委託化：41事業》</p> <p>県直営施設等への指定管理者制度の導入 《H20：2施設》</p> <p>モニタリング(評価)に関する基本方針の作成、評価</p> <p>第2期指定管理者制度の導入 《H20：1施設》 《H21：38施設》</p> <p>第2期指定管理者制度の導入の際に公の施設の必要性等の検証</p> <p>公の施設の見直し 《H20：1施設》</p> <p>市民活動に参加する県民のための「場」、「情報」の提供</p> <p>地域の活動支援機能充実に向けた全県連携体制の構築、充実</p> <p>協働のノウハウ・仕組み定着のための情報提供・普及啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼傷病野生鳥獣保護飼養ボランティアの導入 ・ 砂防ボランティアとの協働による地震被災地域の土砂災害危険箇所等の緊急点検実施 ・ いわて沿岸広域観光推進会議の設立 など ・ 3事業 経費削減額：15,818千円 (累計：14事業 経費削減額：82,343千円) 《主な取組み》 ・ 環境学習プログラム及び環境学習広報車による環境学習実施業務 ・ 特定計量器の検定業務及び基準器検定業務 ・ 農作業安全の意識啓発活動 ・ 2施設(平庭高原体験学習館、平庭高原自然交流館) ・ 「指定管理者制度導入施設の管理運営に係る評価について」(履行確認と評価の基本的な考え方)の作成・施行 ・ 評価・公表：48施設(予定) ・ 実施：1施設(岩手県公会堂) ・ 指定管理者募集等：38施設 ・ 指定管理者制度導入全施設の必要性・運営状況等の点検を実施 別添資料参照 《点検結果：対象56施設》 ・ 民間移管：1施設、運営の簡素・効率化：38施設、その他見直し14施設 ・ 見直し効果額：109,578千円 ・ 社会福祉研修所：公の専用施設の廃止、民間委託の研修事業に移行 ・ NPO活動交流センターの管理運営 ・ 企業・NPOパートナーシップセミナーの実施：ワークショップ3地区で各3回、ワークショップ発表会兼シンポジウム1回 ・ NPO・ボランティア活動情報誌の発行：4回 ・ メーリングリストによるネットワークの立上げ ・ いわてNPO中間支援ネットワークとの会合：5回 ・ 協働推進マニュアルの普及：説明会の実施4回 ・ 協働推進研修会の実施：2回 ・ (再掲)NPO・ボランティア活動情報誌の発行：4回
---	--

(2) 岩手型市場化テストの導入

提案公募型アウトソーシングの導入

岩手型市場化テストの仕組みの検討

- ・ 提案公募型アウトソーシングの実施：提案数 14 件
(うち外部委託実施予定 1 件)
提案募集期間：8/1～9/19
(その後、随時募集に移行)
説明会：1 回
- ・ 官民比較型市場化テストの実施に向けた「意向調査」
(2～3 月予定)

【改革3】

組織パフォーマンスの向上

改革の方向性

職員体制のスリム化を進める一方で、組織力を最大限に発揮できる体制の整備や、県民ニーズを的確に県政に反映する仕組みづくりなど、組織パフォーマンス（質の高い県民本位のサービスを提供するための県の行政組織としての能力や機能）の向上を図る取組が必要です。

1 取組状況

改革3の「組織パフォーマンスの向上」の取組については、人材育成の取組の着実な推進や「岩手県職員憲章」の策定など概ね工程表の計画どおりに進めています。

組織力を最大限に発揮する体制の整備では、行政課題に応じた室・課等の整備を行ったほか、組織パフォーマンスの向上に向けて、ポスト人材育成ビジョンの策定に着手しました。

行政品質向上運動の推進では、研修開催方法を見直し受講者の拡大を図ったほか、日常の業務を推進していくうえでの「行動基準」として「岩手県職員憲章」を策定するなど、職員一人ひとりが、より質の高い県民本位のサービスを提供していくための取組を進めました。

開かれた県庁の推進や県民サービスの利便性の向上では、昨年度に引き続き公共調達の仕組みの改善や監査実施機関の拡充等の監査の強化など透明性・公正性を一層推進する取組を進めたほか、電子申請手続の手続数の拡大やコンビニエンスストアでの県政情報の発信など手続き等の利便性を向上させる取組を行いました。

今後、職員体制のスリム化を踏まえ、県民サービスの維持・向上のための組織力向上策が求められることから、人材育成制度の充実や職員が能力を十分に発揮できる体制づくりなど組織パフォーマンスを向上させる具体的な取組を推進します。

2 取組実績

取組項目(計画)	取組実績
<p>(1) 組織力を最大限に発揮する体制の整備</p> <p>意思決定過程の迅速化・簡素化(各種会議等の整理統合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策評価推進会議、行財政構造改革推進本部の機能を一本化 ・ 食の安全安心推進本部、消費者施策推進本部及び岩手県男女共同参画推進本部の機能を庁議に一本化し廃止 ・ 沿岸圏域3振興局の既存組織を沿岸広域振興圏地域経営委員会へ一本化

<p>行政課題等に応じた組織体制の整備</p> <p>職員が能力を十分に発揮できる人材育成制度の充実 専門性を高める研修など、職員研修体系の見直し</p> <p>外部人材の任用</p>	<p><H21 の組織体制を整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民くらしの安全課を設置 ・ 経営評価課、資源エネルギー課、遠野保健福祉環境センター等を廃止 ・ 部局を越える事務の移管・一元化により効果的、効率的な体制を整備（行財政改革、出資等法人改革等の事務） ・ （検討）広域振興局の組織体制を調整するとともに、本庁組織のあり方を検討 ・ 各部局担当者等で構成する人材育成WGでの検討を踏まえたポスト人材育成ビジョン策定（年度内予定） ・ IT推進課行政情報課担当課長（見込み） ・ 1級建築士資格保有者の任用
<p>(2) 行政品質向上運動の推進</p> <p>県民サービス憲章（仮称）の策定</p> <p>業務プロセス改善の推進</p> <p>ナレッジ・マネジメントの手法を取り入れた業務効率化等の推進</p> <p>庁内人材活用データベース（仮称）の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「岩手県職員憲章」策定、公表 ・ 改革改善シートの見直し・改善 ・ 研修開催方法の見直し（チェンジリーダー研修を各地区で実施） ・ 関東自工との業務改善報告交換会のあり方を見直し・改善 ・ 職員提案制度の運用方法の見直し ・ 行政品質向上運動 HP 充実 ・ システム移行に伴う行政品質向上運動 DB の整理 ・ 該当者照会 ・ 取りまとめ、運用
<p>(3) 開かれた県庁の推進</p> <p>情報公開の推進</p> <p>県営建設工事の入札制度改革</p> <p>その他の公共調達に関する改革等</p> <p>監査体制の充実・強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例改正（岩手県土地開発公社をみなし実施機関に追加） ・ 総合評価落札方式の試行拡充 ・ 入札ポンド対象工事の拡充 ・ 特定共同企業体（JV）制度における混合入札等の試行 ・ 低入札価格調査制度の改善 ・ 建設関連業務の条件付一般競争入札の試行実施（対象業務、対象金額を限定して実施） ・ 予備監査従事職員の増 ・ 監査マニュアルの完成

<p>専門性等の強化：公営企業、財政的援助団体等の監査の充実</p> <p>監査実施機関の拡充</p> <p>行政監査の充実・強化</p> <p>監査情報の提供の拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簿記研修（12回：3級、2級レベル） ・ 280 機関/337 機関（83.1%） 決算前監査実施率 50.5% ・ 指定管理者の監査の実施 8 団体 ・ 特定テーマによる行政監査の実施 ・ 内部統制に係る監査の実施 ・ HP での監査活動情報の拡大（不適正情報の共有化）
<p>(4) 県民サービスの利便性の向上</p> <p>県内の電子自治体化の推進：電子申請・届出汎用受付システムの市町村との共同利用、県民の利用促進 《H20：計48 手続》</p> <p>コンビニエンスストアで（1年中24 時間体制）の県税（自動車税）の納付受付</p> <p>コンビニエンスストアにおける県政情報の発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手続数拡大：35 手続（H20.5） 計 53 手続 ・ 土砂災害警戒情報モバイルメールの配信（H20.12.9 現在 1,289 名登録） ・ 本格運用開始（H20.4） 利用率 21.7% ・ 運用開始（H20.8）

【改革4】

行財政構造の徹底した簡素・効率化

改革の方向性

厳しい行財政環境の下で、より効果的な政策を展開するため、これまでの到達度の把握に重点を置いた政策評価から政策形成支援を重視したものに改革するとともに、行財政資源の配分のあり方について検証し、より優先度の高い政策へ、限りある資源を集中していくことが必要です。

歳入歳出ギャップ解消のための歳入確保の強化と徹底した歳出の見直しを進めるとともに、確保可能な歳入の見直しに対応した「持続可能な財政構造」の構築や、簡素で効率的な組織・職員体制に移行することが必要です。

公営企業改革として、医療局では、地域別・診療科別の医師の偏在による診療体制の脆弱化、診療報酬の大幅なマイナス改定や患者数の減少に伴い経営収支が悪化している中で、今後とも良質な医療を提供していくためには、経営改善と診療体制の強化を進めていくことが必要です。

企業局では、電気事業における施設の老朽化と適切な維持管理への対応や、電力の自由化拡大による電気料金の低廉化や電力自給率の向上などへの取組が必要です。

さらには、工業用水事業における施設の老朽化と適切な維持管理への対応や、未売水への対応と累積欠損金の解消が必要です。

1 取組状況

改革4の「行財政構造の徹底した簡素・効率化」の取組については、厳しい財政状況を踏まえ、財政運営の透明化や行政のスリム化・効率化の徹底の取組など概ね工程表の計画どおりに進めています。

政策の選択と集中による行財政資源の配分では、事務事業評価に基づく事業の選択と集中により、44事業約9億円の廃止・縮減を行ったほか、政策形成支援型の政策評価システムの構築や、公共事業評価等の事後評価の実施、民間との協働型評価の実施など厳しい行財政状況の下でより効果的な政策を展開するための評価を実施しました。

透明性の高い財政運営の推進では、財政健全化法に基づく健全化判断指標を作成し公表したほか、公債管理特別会計を設置し、県債償還に当てる財源の明確化を図りました。

歳入確保の強化では、県税の電子納付の整備や、ネット公売、自動車税滞納整理の強化などによる県税収入の確保に努めたほか、県有財産の売却、県有施設の有効活用による広告収入の確保、滞納債権対策基本方針の策定とこれに基づく各種取組の実施など積極的な歳入の確保策を実行しました。

徹底した歳出の見直しでは、総人件費の抑制や公共事業の重点化、補助金・負担金の見直しなどを進めたほか、共通的な人件費等として予算計上している管理運営費等を創意工夫により有効に活用した「ゼロ予算事業」にも積極的に取り組みました。

総人件費の抑制では、職員数の削減を計画どおり進めたほか、厳しい財政環境を踏まえ、給与の特例減額を実施しました。

公営企業改革のうち、医療局の改革では、医師不足など医療を取り巻く厳しい環境により単年度収支は赤字の見込みですが、良質な医療を維持・確保していくための安定した経営基盤の構築に向け、一般病床削減などの病床規模の適正化、職員配置の適正化などを行うとともに、新しい経営計画案の策定・公表を行いました。

企業局の改革では、一層の経営効率化と経営基盤の強化を図るため、電気事業及び工業用水道事業に経常収支比率などの経営目標を設けて取り組んでおり、H19年度実績では目標達成するなど順調に推移しているほか、包括外部委託の試行施設の拡大や職員配置の適正化にも取り組みました。

現下の経済情勢の急激な変化により、プライマリーバランスの均衡を含む中期財政見直しを見直さざるを得ない状況となっていることを踏まえ、今後、なお一層の歳入確保の強化や歳出見直しの徹底など行財政の簡素・効率化の取組を進めていきます。

2 取組実績

取組項目(計画)	取組実績												
<p>(1) 事務事業の総点検 事務事業評価に基づく廃止・休止及び縮減</p>	<ul style="list-style-type: none"> 44事業 廃止・縮減額：約9億円(うち一般財源：約3億円) <p>《主な見直しの内容》 廃止・休止</p> <ul style="list-style-type: none"> 北東北三県地域連携推進費 チャレンジド就業支援事業費(能力開発) など縮減 環境マネジメント推進事業費(ISO14001推進事業費) 生涯学習推進費(こどもの読書活動推進事業)など 												
<p>(2) 政策評価システムの改革 政策評価・事務事業評価の改革</p> <p>公共事業評価、大規模公共事業評価の見直し</p> <p>協働型評価の導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> 政策形成支援型の政策評価システムを構築し、いわて希望創造プランの31政策項目を評価 652事業を事務事業評価 事後評価の実施及び実施計画の見直し 協働型評価：2団体(2テーマ) 提言内容に係る意見交換会の実施：2回 協働型評価をテーマに自治体学会の分科会を開催(自治体関係者、研究者等への情報発信) 												
<p>(3) 透明性の高い財政運営の推進 財政健全化法に関する指標等の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 19年度決算より作成・公表 <p>健全化判断比率 (単位：%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実質赤字比率</th> <th>連結実質赤字比率</th> <th>実質公債費比率</th> <th>将来負担比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>15.3</td> <td>307.7</td> </tr> <tr> <td>(3.75)</td> <td>(8.75)</td> <td>(25)</td> <td>(400)</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、実質赤字額がないことから、「-」を記載 2 早期健全化基準を下段()内に記載</p>	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	-	-	15.3	307.7	(3.75)	(8.75)	(25)	(400)
実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率										
-	-	15.3	307.7										
(3.75)	(8.75)	(25)	(400)										

<p>公債管理の適正化</p> <p>(4) 歳入確保の強化 県税収入の確保 納税利便性の向上</p> <p>収入未済額の縮減</p> <p>賦課・徴収体制の強化</p> <p>受益者負担の適正化 使用料当の見直し等 (主な見直しの視点) ・原価や実勢価格の適正な反映等 ・県有施設における減免措置の必要性等</p> <p>県有資産の有効活用 未利用資産の売却、現有施設の有効活用</p> <p>広告収入の確保</p> <p>基金等の活用</p> <p>県債の適正な活用 最小限の範囲内での県債の発行</p> <p>資金調達方法の多様化</p> <p>収入未済額(税以外)の縮減</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別会計の設置、運用 ・ 法人二税に係る電子納付の整備 eLTAX 導入形態の再検討(市町村との共同利用) ・ ネット公売実施予定: 5 回、落札実績 468 千円 《縮減目標》 39,200 千円 ・ 自動車税滞納整理の強化・促進 《未済額縮減目標》 38,986 千円 ・ 課税捕そく調査の強化 《捕そく目標》: 各局ごとに設定 《H21 見直し状況》 ・ 使用料・手数料等の見直し: 9 件 ・ 使用料等の新規設定: 使用料 1 件、手数料 1 件 ・ 使用料等の減免の見直し: 2 件 ・ 増収分: 44 百万円 ・ 県のHPに平成21年度以降入札予定物件掲載 ・ 県有地売却: 20 件・3.1 億円 (当初予算ベースでは約2億円を予定) ・ パナー広告: 19 件 ・ 県庁本庁舎EVホール広告: 30 件 ・ 広報誌広告: 4 件 ・ 自動車税納税通知書用封筒広告: 1 件 ・ 県内企業への広告事業アンケート実施(発送 297 社・回答 133 社) ・ 増収額: 5.6 百万円 ・ 主要3基金(活用額): 46 億円 (当初予算ベース) (その他: 他会計からの借入: 10 億円) ・ 退職手当債発行額: 43 億円 ・ 行政改革推進債発行額: 5 億円 (当初予算ベース) ・ 北東北みらい債(発行額): 本県分 20 億円(3 県計: 60 億円) ・ 20 年債の発行 ・ 滞納債権対策関係室課連絡会議の設置(6 回開催) ・ 岩手県滞納債権対策基本方針の策定(10 月) ・ 同方針に基づく各種取組みの実施 (11~12 月: 回収強化月間実施)
---	--

<p>外郭団体、外部資金(国の無利子貸付等)の活用</p> <p>(5) 徹底した歳出の見直し 投資的経費の見直し</p> <p>補助金・負担金の見直し</p> <p>その他の歳出の見直し</p> <p>ゼロ予算事業の活用</p> <p>(6) 総人件費の抑制 職員数の削減 《H23.4 職員数 19,960 人程度(うち知事部局 4,000 人弱)》 期間中 1,290 人程度純減(うち知事部局 470 人程度純減)</p> <p>職員給与の見直し 職員給与の適正化等に向けた見直し</p> <p>特例的な減額の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業基盤整備機構の無利子貸付活用 いわて農商工連携ファンド：20 億円 <p>《H21 見直し状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重点化による効果的な執行 ・ 普通建設事業費：1,098 億円(対前年度比 3.8%) うち公共事業費：930 億円(" 3.0%) 公共事業費以外：168 億円(" 29.7%) <p>《H21 見直し状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継足し：廃止 2 件、縮減 1 件 ・ 純県単：廃止 30 件、縮減 30 件 ・ 見直し額：11 億円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁舎清掃業務等の見直し ・ 電話料金割引サービスの比較検討による契約の見直し <p>《主な新規取組み》 別添資料参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域支援希望人材ファンド(仮称)の創設 ・ 食育関連情報の発信 ・ 全農県本部と連携した県版 GAP の普及 ・ あんしん貸付支援事業 など <ul style="list-style-type: none"> ・ H21.4 職員数見込み 20,605 人(うち知事部局 4,190 人) H19.4 H20.4 : 645 人(うち知事部局 272 人) 純減(見込み) <p>《H21 見直し状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員給与の見直し：252 百万円 義務教育教員等特別手当の引下げ 教員特殊業務手当の引上げ <ul style="list-style-type: none"> ・ 給与の特例減額の実施(H20~H22) <p>《給料月額等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別職 知事 20%、副知事 15%、その他 5% H21 削減額：0.1 億円 ・ 一般職 本庁室長級以上の職員： 6% 本庁総括課長級の職員： 4% その他の職員： 2% H21 削減額：19 億円 <p>《管理職手当》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁部局長の職員： 15% ・ 本庁室長級の職員： 10% ・ 本庁総括課長級の職員： 5% H21 削減額：0.5 億円
---	---

<p>審議会等の見直し</p> <p>(7) 公営企業改革（医療局）</p> <p>経営収支の改善 単年度収支（計画値：979百万円） （計画値：979百万円） 年度末累積欠損金 （計画値：10,758百万円） 内部留保資金 （計画値：4,763百万円）</p> <p>病床規模の適正化 一般病床削減数（対H15累計） （計画値：561床） 病床利用率（各年度） （計画値：88.5%）</p> <p>医療提供体制の整備 医師数 （計画値：633人） 臨床研修医数 （計画値：118人）</p> <p>職員配置の適正化 本局及び病院職員数 《H23.4職員数4,587人程度》 期間中91人程度純減</p> <p>新しい経営計画（21年度以降）の策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「審議会等の設置・運営に関する指針」の見直し（任意設置の審議会の終期設定） ・ 廃止：9審議会（地域保健医療協議会：保健所運営協議会、圏域連携会議と役割を整理） <ul style="list-style-type: none"> ・ 119百万円（当初予算）（確定値は21年5月末） ・ 13,957百万円（当初予算）（確定値は21年5月末） ・ 7,342百万円（当初予算）（確定値は21年5月末） <ul style="list-style-type: none"> ・ 554床（見込） ・ 80.8%（当初予算）（確定値は21年5月末） <ul style="list-style-type: none"> ・ 643人（H20.4.1現員）（確定値は21年5月末） ・ 105人（見込） <ul style="list-style-type: none"> ・ H21.4職員数4,678人 H19.4 H21.4：-人 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業規模及び運営形態の検討 ・ 新しい経営計画の策定（2月予定）
<p>(8) 公営企業改革（企業局）</p> <p>電気事業 経済性確保に関する経営目標 ・ 経常収支比率（計画値：110%） （経常収入金額/経常支出金額×100） 業務委託の推進（滝発電所における包括的委託など）</p> <p>工業用水道事業 経済性確保に関する経営目標 ・ 経常収支比率（計画値：105%） （経常収入金額/経常支出金額×100）</p> <p>・ 年度末累積欠損金（計画値：141百万円）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 108.8%（見込値）（確定値21年5月末） ・ 包括外部委託の試行施設の拡大 1施設 3施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 110.7%（見込値）（確定値21年5月末） <ul style="list-style-type: none"> ・ 101百万円（見込値）（確定値21年5月末）

<p>収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約水量 <p>・ 新規企業立地への対応</p> <p>支出の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高利率企業債の借換えによる支払利息の軽減 ・ 支払利息（計画値：181 百万円） <p>職員配置の適正化</p> <p>《H23.4 職員数 125 人程度（電気事業：113 人程度、工業用水道事業：12 人程度）》</p> <p>期間中 3 人程度削減</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 41,794 m³/日（見込値） ・ 工業用水需要に対応した取組み（段階的な増量を想定） 配管設備工事に係る測量・設計を実施 ・ 176 百万円（見込値）（確定値 21 年 5 月末） ・ H21.4 職員数 128 人（電気事業：116 人、工業用水道事業：12 人） H19.4 H21.4：-人（電気事業：-人、工業用水道事業：-人）純減
--	--

【改革5】

外郭団体等の改革

改革の方向性

法人が県の施策推進上の役割を十分に果たすとともに、将来にわたり過大な県民負担を招かないようにするため、「新岩手県出資等法人改革推進プラン」を策定し、継続して改革を推進する必要があります。

地方独立行政法人となった岩手県立大学及び岩手県工業技術センターについて、法人化のメリットを活かしながら一層効率的な運営をしていく必要があります。

1 取組状況

改革5の「外郭団体等の改革」の取組については、「新岩手県出資等法人改革プラン」に基づく改革の推進や中期目標・中期計画に基づく着実な地方独立行政法人改革の推進など概ね工程表の計画どおりに進めています。

県出資等法人改革では、平成20年1月に策定した「新岩手県出資等法人改革プラン」に基づき、45法人の運営評価を通じた改革・改善等の推進や、県の財政的関与や人的関与の適正化、法人の運営状況等に関する情報公開の推進に取り組みました。

地方独立行政法人改革のうち、「公立大学法人岩手県立大学」については、中期目標・中期計画に基づく業務運営の効率化、財務内容の改善等について、概ね計画どおり取組を進めてきているほか、財団法人大学基準協会による評価を受審し、課題等の抽出やその対応等の検討を行いました。

「地方独立行政法人岩手県工業技術センター」についても、中期目標・中期計画に基づく業務運営の効率化、財務内容の改善等の取組を計画どおり実施したほか、技術相談等の企業支援や、顧客満足度調査の実施による指標の状況把握などを実施しました。

今後、「新岩手県出資等法人改革プラン」による着実な出資等法人改革を進めるとともに、社会経済情勢等を踏まえた地方独立行政法人の次期中期目標の策定に取り組みます。

2 取組実績

取組項目（計画）	取組実績
<p>(1) 県出資等法人のあり方の見直し</p> <p>運営評価制度に基づく法人の継続的な改革・改善の推進</p> <p>法人の整理合理化等の推進 《H22：廃止する法人又は廃止の方向にある法人：3法人》 《H22：将来的な出資引揚げを検討する法人：5法人》 《H22：地元自治体による主導的な関与に委ねる法人：3法人》</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営評価制度の充実 ・ 運営評価の実施：45法人（うち12法人は簡易運営評価） ・ 新プランに基づく整理合理化の推進及び法人の役割・存在意義の継続的な検証 ・ 次の3法人を解散（予定） (株)鉾工業海洋生物利用技術研究センター、(財)岩手県国民年金福祉協会、岩手県住宅供給公社（H21.3解散予定）

<p>(2) 県関与の適正化</p> <p>県の財政的関与の適正化 《H20：運営費補助を廃止：1法人》</p> <p>県の人的関与の適正化 《H20：法人代表者への就任取り止め：1法人》</p> <p>(3) 情報公開の推進</p> <p>法人への県関与や運営状況等に関する情報公開の推進</p> <p>法人自身による積極的な情報公開の促進</p> <p>(4) 公立大学法人岩手県立大学の改革</p> <p>業務運営の効率化、財務内容の改善等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金を充当して行う事業を効率的に推進(毎年度平均で前年度比1.5%の効率化) <p>中期目標達成に向けた取組み評価・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部機関(認証機関)による評価 <p>(5) 地方独立行政法人岩手県工業技術センターの改革</p> <p>業務運営の効率化、財務内容の改善等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金を充当して行う事業を効率的に推進(義務経費：毎年度平均で前年度比2%以上の効率化、一般管理費：毎年度平均で前年度比0.5%以上の効率化) 	<ul style="list-style-type: none"> (財)岩手県福祉基金が、県出資金相当を類似業務を行う他の法人に移管したことから、県出資等法人から除外。 運営費補助を廃止：1法人((社)岩手県農業公社) 県職員派遣の削減：24名 リハビリテーションセンター14名減、社会福祉事業団8名減、下水道公社2名減、スポーツ振興事業団2名減、(いわて産業振興センター及び文化振興事業団各1名増) 法人代表者への就任取り止め：1法人((社)岩手県農産物改良種苗センター) 総合評価において、県の財政的関与の状況を記載し、県ホームページに掲載 (法人の意向に配慮しながら)役職員の平均報酬・給料額を公表 詳細な項目による情報公開の実態調査の実施及び調査結果の運営評価レポートによる公表 削減額(対前年度比)：94,879千円 財団法人大学基準協会による評価の受審 削減額(対前年度比)：2,977千円
--	---

<p>企業支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術相談 ・新規共同研究テーマ契約企業数 ・販売に至った製品数 <p>中期目標達成に向けた取組み評価・支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2,810 件 ・ 6 企業 ・ 4 製品 <ul style="list-style-type: none"> ・ 顧客満足度調査の内容を変更し、アウトカムな指標の状況を把握 ・ 共同研究・受託研究の目標件数を上方修正するため中期計画を変更
---	---

2 行政経営指標

この行政経営指標は、今回の改革の具体的な取組項目の進捗状況を示すとともに、改革の成果を評価・検証するために設定するものです。

指 標	平成20年度		平成21年度		差 引 (21 - 20)	
	数値	割合	数値	割合	数値	割合
職員数 (県全体)	25,720 人	100.0%	25,411 人	100.0%	309 人	1.2%
ア 知事部局	4,302 人	16.7%	4,190 人	16.5%	112 人	2.6%
イ 教育委員会	14,053 人	54.6%	13,892 人	54.7%	161 人	1.1%
ウ 警察 1	2,421 人	9.4%	2,431 人	9.6%	10 人	0.4%
エ その他委員会等	92 人	0.4%	92 人	0.4%	0 人	0.0%
オ 医療局	4,725 人	18.4%	4,678 人	18.4%	47 人	1.0%
カ 企業局	127 人	0.5%	128 人	0.5%	1 人	0.8%
歳入予算 (財源別) 2	658,352 百万円	100.0%	658,837 百万円	100.0%	485 百万円	0.1%
ア 自主財源 (県税、繰入金、諸収入等)	255,235 百万円	38.8%	242,669 百万円	36.8%	12,566 百万円	4.9%
県税	129,622 百万円	(19.7%)	104,761 百万円	(15.9%)	24,861 百万円	(19.2%)
諸収入	75,543 百万円	(11.5%)	82,279 百万円	(12.5%)	6,736 百万円	(8.9%)
その他	50,070 百万円	(7.6%)	55,629 百万円	(8.4%)	5,559 百万円	(11.1%)
イ 依存財源 (地方交付税、国庫支出金、県債等)	403,117 百万円	61.2%	416,168 百万円	63.2%	13,051 百万円	3.2%
歳出予算 (性質別) 2	658,352 百万円	100.0%	658,837 百万円	100.0%	485 百万円	0.1%
ア 義務的経費 (人件費、扶助費、公債費)	309,402 百万円	47.0%	301,239 百万円	45.7%	8,163 百万円	2.6%
人件費	192,392 百万円	(29.2%)	186,961 百万円	(28.4%)	5,431 百万円	(2.8%)
扶助費	13,268 百万円	(2.0%)	12,668 百万円	(1.9%)	600 百万円	(4.5%)
公債費	103,742 百万円	(15.8%)	101,611 百万円	(15.4%)	2,131 百万円	(2.1%)
イ 投資的経費 (普通建設、災害復旧、失業対策)	121,466 百万円	18.5%	117,303 百万円	17.8%	4,163 百万円	3.4%
ウ その他経費 (物件費、補助費、貸付金等)	227,484 百万円	34.6%	240,295 百万円	36.5%	12,811 百万円	5.6%
主要三基金残高 3	16,158 百万円	100.0%	12,516 百万円	100.0%	3,642 百万円	22.5%
ア 財政調整基金	8,915 百万円	55.2%	8,847 百万円	70.7%	68 百万円	0.8%
イ 県債管理基金	4,382 百万円	27.1%	1,798 百万円	14.4%	2,584 百万円	59.0%
ウ 公共施設等整備基金	2,861 百万円	17.7%	1,871 百万円	14.9%	990 百万円	34.6%
県債依存度 2 (財源対策債等除き)	13.3% (5.4%)		16.6% (4.8%)			3.3% 0.6%
プライマリーバランスの均衡 (イ - ア) 2 4	77 億円		317 億円			
ア 県債発行額	873 億円		1,092 億円		219 億円	25.1%
イ 元金償還額	795 億円		775 億円		20 億円	2.5%
県債残高 3	14,157 億円		14,466 億円		309 億円	2.2%
実質赤字比率 5	(H19決算) -	(なし)	-		-	
連結実質赤字比率 5	(H19決算) -	(なし)	-		-	
実質公債費比率 5	(H19決算) 15.3%		-		-	
将来負担比率 5	(H19決算) 307.7%		-		-	
経常収支比率 6	(H19決算) 95.2%		-		-	

指 標		平成20年度		平成21年度		差 引 (21 - 20)		
部門別公共事業のシェア	2	(予算額) 90,281 百万円	(構成比) 97.0%	(予算額) 93,044 百万円	(構成比) 100.0%	2,763 百万円	3.1%	
	ア	治山・治水・海岸	18,250 百万円	19.6%	19,891 百万円	21.4%	1,641 百万円	9.0%
	イ	道路・街路	34,521 百万円	37.1%	35,879 百万円	38.6%	1,358 百万円	3.9%
	ウ	住宅・下水・簡水	1,198 百万円	1.3%	1,205 百万円	1.3%	7 百万円	0.6%
	エ	港湾	2,008 百万円	2.2%	2,087 百万円	2.2%	79 百万円	3.9%
	オ	水産基盤	5,368 百万円	5.8%	5,894 百万円	6.3%	526 百万円	9.8%
	カ	空港	1,409 百万円	1.5%	615 百万円	0.7%	794 百万円	56.4%
	キ	農業農村整備	22,053 百万円	23.7%	22,433 百万円	24.1%	380 百万円	1.7%
	ク	林道	3,801 百万円	4.1%	3,685 百万円	4.0%	116 百万円	3.1%
	ケ	造林	1,283 百万円	1.4%	1,064 百万円	1.1%	219 百万円	17.1%
	コ	自然公園	140 百万円	0.2%	140 百万円	0.2%	0 百万円	0.0%
	サ	情報通信	250 百万円	0.3%	151 百万円	0.2%	99 百万円	39.6%
県有未利用地の状況	7	381,186 m ²	78 件	352,795 m ²	76 件	28,391 m ²	2 件	
審議会数		116		115		1		
県出資等法人数		48 法人		44 法人		4 法人		

「平成20年度」欄、「平成21年度」欄とも、注記しているものを除いて、各年度の4月1日現在(21年度は見込み)の数値です。また、各項目の数値は、端数処理の関係で合計値が一致しないことがあります。

- 1) 今後、職員定数が改正される見込みであり、平成21年度の職員数(見込み)は改正後の定数の人員です。
- 2) 「平成20年度」欄、「平成21年度」欄とも、注記しているものを除いて、各年度の当初予算の数値です。
- 3) 主要三基金残高、県債残高については、平成20年度2月補正予算及び平成21年度当初予算を踏まえた見込みの数値であり、いずれも満期一括償還地方債に充てる積立金を差し引いた数値です。
- 4) 「いわて希望ファンド」に係る借入金及び中心市街地活性化基金に係る償還金を除いた数値です。
- 5) 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率は、財政健全化法に基づく健全化判断比率等です。
- 6) 経常収支比率は、普通会計決算における比率です。
- 7) 「平成20年度」欄は、平成19年3月31日現在、「平成21年度」欄は、平成20年3月31日現在の数値です。

【取組の現状と課題】

- ・ 職員数の削減は、目標の達成に向けおおむね順調に進んでいます。
- ・ 歳入確保の強化や歳出の見直しを進めていますが、経済状況の悪化により県税収入が落ち込んだことなどにより、県債の増額が必要となることから、平成21年度当初予算時点のプライマリーバランスは赤字とならざるを得ませんでした。
- ・ 県出資等法人の改革により、法人の経営体質の強化や施策推進上の使命を終えた法人の解散等が進んでいます。

3 組織パフォーマンスに関する指標

次の1から7までの視点に係る活動項目ごとの取組みについて、県の各職場に対して調査を行い、その結果を経年比較することにより、取組状況を測ることとします。

【行政品質向上運動の推進関係】

視点	活動項目	取組み内容	左の視点・活動項目に対して 「相当程度以上取組がなされている」 と回答した職場の割合(%)						
			H18	H19		H20(今回)			
1 幹部職員の リーダー シップ	1	ビジョンの明確化	91.3	77.3	84.0	79.3	83.4		
	2	ビジョンの共有	72.2					81.1	79.3
	3	自由闊達な組織風土	74.4					78.7	81.8
	4	課題達成度等の振り返り	73.0					87.9	82.0
2 組織と職員 の社会的責任	5	社会的要請への対応	85.8	70.4	79.1	62.2	79.1		
	6	社会貢献活動	55.0					64.0	62.2
3 県民・社会 情勢変化の 理解と対応	7	顧客の明確化	74.9	59.2	70.2	77.7	70.4		
	8	顧客の要求・期待の理解	53.4					67.1	65.0
	9	顧客との信頼関係	69.8					78.0	77.7
	10	顧客満足度の把握	44.1					54.0	57.1
4 政策・施策 の策定と展 開	11	戦略の策定	65.8	69.1	84.8	81.9	84.3		
	12	戦略の共有	71.9					84.3	81.9
	13	戦略の展開状況の把握	71.4					88.8	88.9
5 職員と組織 の能力向上	14	職員の自主性を発揮する職場	67.0	66.3	80.7	73.1	78.8		
	15	行動への動機付け	79.0					89.7	83.4
	16	職員の能力開発	67.3					75.4	73.1
	17	職員満足と職場環境	60.3					82.7	79.4
6 顧客価値創 造プロセス	18	プロセスの構築	37.0	43.6	51.9	52.2	51.7		
	19	プロセスの簡素化	49.3					57.0	52.2
	20	ビジネスパートナーとの協力関係構築	47.0					56.5	59.3
7 情報マネジ メント	21	情報の収集・分析・活用	65.4	66.7	76.2	73.7	75.4		
	22	情報の共有化システムの構築・運営	67.6					76.9	73.7

- 注1 上記の数値は、平成20年4月から調査回答時点（平成20年12月）までにおける行政品質向上の取組状況について職場単位ごとに行政品質向上推進員に対して行った調査結果に基づくものです。
- 注2 上記調査の調査対象数は217、うち回答数は203（回答率93.5%）です。
- 注3 上記調査の回答方法は、5段階評価（「5（＝ほぼ取組がなされている）」「4（＝相当程度取組がなされている）」「3（＝ある程度取組がなされている）」「2（＝あまり取組がなされていない）」「1（＝ほとんど取組がなされていない）」）によります。
- 注4 表中「相当程度以上取組がなされている」と回答した職場の割合」とは、注3の5段階評価のうち「5」又は「4」のいずれかの回答をした職場の割合を指します。
- 注5 1から7までの視点は、顧客本位に基づく卓越した業績を生み出す経営の仕組を目指すための経営品質向上プログラムのアセスメント基準のフレームワークの考え方を取り入れたものです。

【取組の現状と課題】

組織パフォーマンス()の向上を図るため、各職場において自主的、自律的に改革改善活動が行われるよう取組を推進してきました。その結果、19年度の調査結果と比較して「相当程度以上取組がなされている」職場の割合は全ての視点でほぼ横ばいとなっており、また、「顧客価値創造プロセス」の視点を除く6つの視点で「相当程度以上取組がなされている」職場の割合が7割以上となるなど、各職場での活動、取組が定着しつつあるものと考えられます。

なお、活動項目でみると、「自由闊達な組織風土」、「顧客満足度の把握」、「戦略の展開状況の把握」、「ビジネスパートナーとの協力関係」、「情報の収集・分析・活用」については、昨年度調査結果と比較し、「相当程度以上取組がなされている」職場の割合が微増という状況にあります。一方、「顧客価値創造プロセス」の視点の中の「プロセスの構築」、「プロセスの簡素化」については取組の浸透度合いが弱い状況にあり、今後とも改革改善に向けた取組が必要となっています。

組織パフォーマンスの向上のための取組は、各職場でその活動が定着しつつありますが、より高いレベルでの取組を目指し、今後とも職員一人ひとりが、県民本位の視点からニーズに的確に対応して仕事の進め方や仕事の内容を継続的に改革改善する活動を進めていきます。

質の高い県民本位のサービスを提供するための県の行政組織としての能力や機能

中期財政見通し（H21.2月見直し）

（1）趣旨

県では、平成 20 年 2 月に、「いわて希望創造プラン」を推進する期間における財政収支の見込みを明らかにするため、平成 22 年度までの中期財政見通しを作成し、公表しました。

今般、その後の経済情勢の急激な変化や、平成 21 年度へ向けた国の地方財政対策の結果等を踏まえ、中期財政見通しの見直しを行ったものです。

（2）概要

世界的な金融危機とその実体経済への波及により、本県の県税収入も今後大きな落ち込みが予想されるようになっていきます。

このような社会経済情勢の中、平成 21 年度の地方財政対策では、地方財政計画の需要額が増額されるなど、地方交付税等の地方財源の確保について、一定の対策が講じられました。

また、地域活性化や雇用対策を推進するため、国の二度にわたる補正予算措置が行われました。

こうした措置を踏まえ、本県の平成 21 年度当初予算は、1 年前の中期財政見通しで想定していた予算規模を上回り、また、前年度当初予算と比較しても、予算総額が増加するものとしたところです。

平成 22 年度においても、今回の地方財政計画における措置内容等をベースに試算し直した結果、前年度（平成 21 年度）と同規模の予算を想定するものとしています。

一方で、平成 21 年度の地方財政対策においては、地方税収の大幅な減少や地方交付税の原資となる国税の減収に対応するため、交付税の振替として地方財政法第 5 条の特例となる地方債（臨時財政対策債）を大幅に増額することとされたことから、本県においても県債の発行額を大幅に増額せざるを得ない状況となっています。

このため、平成 21 年度の本県のプライマリーバランスは大幅に赤字とならざるを得ず、これに伴い、この中期財政見通しの期間（H20～22）の3年度間の合計においても、本県のプライマリーバランスは赤字となることが見込まれます。

H20～H22年度の中期財政見直し（H21.2月見直し）

(単位:億円)

区 分		中 期 財 政 見 通 し			備 考
		H20 (当初予算)	H21 (当初予算)	H22 (推計:改定)	
歳 入	県税・地方消費税精算金等	1,593	1,399	1,449	経済成長率に税收の弾性値を勘案し試算
	地方交付税等	2,314	2,122	2,131	
	うち地方交付税	2,301	2,109	2,122	地方財政政策や県税の今後の見込み等を基に試算
	(参考)交付税+臨財債	2,579	2,672	2,665	
	国庫支出金	795	821	801	歳出の経費区分毎に財源構成等により試算
	県 債	873	1,092	1,077	臨時財政対策債以外は歳出予算に連動して試算
	うち臨時財政対策債	278	562	543	地方財政政策に基づき21年度に大幅増
	そ の 他	1,009	1,155	1,112	過去の増減率等を勘案し試算
	合 計	6,584	6,588	6,570	
	うち一般財源(A)	4,355	4,266	4,340	
歳 出	義務的経費	3,094	3,012	3,059	
	うち人件費	1,924	1,870	1,855	集中改革プログラムに基づく職員削減計画に基づいて試算
	うち公債費	1,037	1,016	1,071	既発債の償還予定と今後の発行見込みに基づいて試算
	投資的経費	1,215	1,173	1,172	
	うち公共事業	903	930	930	21年度当初予算規模を維持するものとして試算
	その他の経費	2,275	2,403	2,340	過去の増減率等を勘案し試算
合 計	6,584	6,588	6,570		
うち一般財源(B)	4,355	4,266	4,340		

(注) 計数はそれぞれ表示単位未満を四捨五入しているため、各計数と合計が合致しないものがある。

区分	H20	H21	H22	備 考
財源不足額(C)=(A)-(B)	0	0	0	22年度まで収支が均衡

< 財源対策（上記の表に織込まれている歳入の額） >

(単位:億円)

区分	H20	H21	H22	備 考
主要3基金	30	46	75	災害対応等に備え、財政調整基金を22年度末で50億円程度残しつつ財源対策に活用
その他基金	23	28	26	地域振興基金等各種特目基金等の活用
その他	13	12	22	他会計借入れ、未利用資産売却等
歳入確保	66	86	123	

< プライマリーバランスの状況 >

(単位:億円)

区 分	H20	H21	H22	合計 (H20～H22まで3年間)
プライマリーバランス	120	317	242	679
【参考】臨時財政対策債が昨年策定時の中期財政見直しで見込んだ金額(H21:243億円、H22:188億円)のままであったとした場合のプライマリーバランス	120	2	113	5

- (注1) プライマリーバランスとは、当該年度の元金償還額から県債発行額を差し引いた数値である。
この数値がプラスの場合は、県債残高が減少することとなる。
(注2) H20は2月補正を加味した見込みであり、今後増減する可能性がある。
(注3) 県債発行額及び元金償還額は、国の貸付金債等直接将来の負担とならないものは除いている。

(3) 前回の推計との比較

前回推計をおこなった平成20年2月時点からは、その後、大きく経済情勢が変化し、本県の県税収入も減少することとなりましたが、地方財政対策の結果、主に臨時財政対策債でその減少分が補てんされる形となったことなどを受け、所要の事業費を盛り込んで平成21年度予算を編成したことから、平成21年度及び平成22年度の予算規模としては、前回の推計で見込んだ水準を若干上回るものとなっています。

< H20.2月推計との比較 >

(単位:億円)

区 分		中期財政見通し (H20.2月推計との比較)						備 考	
		平成20年度 当初予算	平成21年度			平成22年度			
			前回推計 (A)	当初予算 (B)	増減 (B)-(A)	前回推計 (C)	推計:改定 (D)		増減 (D)-(C)
入 歳	県税・地方消費税精算金等	1,593	1,636	1,399	238	1,718	1,449	268	景気悪化に伴い県税が大きく減
	地方交付税等	2,314	2,274	2,122	153	2,262	2,131	132	
	うち地方交付税	2,301	2,262	2,109	152	2,253	2,122	131	原資となる国税の大幅減と全国的な地方税の減少の影響等
	(参考)交付税+臨財債	2,579	2,505	2,672	167	2,441	2,665	224	
	国庫支出金	795	784	821	37	771	801	31	
	県 債	873	780	1,092	312	723	1,077	354	
	うち臨時財政対策債	278	243	562	320	188	543	355	地方財政対策により大幅増
	そ の 他	1,009	1,019	1,155	136	1,023	1,112	89	
	合 計	6,584	6,494	6,588	94	6,497	6,570	74	
	うち一般財源	4,355	4,330	4,266	64	4,370	4,340	30	
出 歳	義務的経費	3,094	3,039	3,012	26	3,086	3,059	27	
	うち人件費	1,924	1,874	1,870	4	1,863	1,855	7	
	うち公債費	1,037	1,033	1,016	16	1,087	1,071	16	
	投資的経費	1,215	1,172	1,173	1	1,163	1,172	9	
	うち公共事業	903	903	930	28	903	930	28	22年度は21年度当初予算と同額と設定
	その他の経費	2,275	2,283	2,403	120	2,248	2,340	92	
合 計	6,584	6,494	6,588	94	6,497	6,570	74		
うち一般財源	4,355	4,330	4,266	64	4,370	4,340	30		

(注) 計数はそれぞれ表示単位未満を四捨五入しているため、各計数と合計が合致しないものがある。

岩手県集中改革プログラム工程表

(これまでの取組実績及び平成21年度以降の取組計画)

目 次

<u>県民本位の分権改革</u>	
【改革1】 県と市町村の役割分担の再構築	27
【改革2】 民間力・地域力が最大限に発揮される仕組みづくり	30
<u>行財政基盤の強化に向けた改革</u>	
【改革3】 組織パフォーマンスの向上	32
【改革4】 行財政構造の徹底した簡素・効率化	
1 政策の選択と集中による行財政資源の配分	36
2 行財政運営の徹底した見直し	38
3 公営企業改革	42
【改革5】 外郭団体等の改革	
1 県出資等法人改革	44
2 地方独立行政法人改革	45

改革の推進に当たっては、改革の項目ごとに具体的な取組内容やスケジュールを示した工程表に基づき、着実な改革の推進について進行管理を行います。

更に、推進期間中における環境の変化や新たな課題に迅速かつ的確に対応するため、取組項目や工程表の定期的な見直しを行います。

推進期間中は、毎年度、改革の進捗状況やその結果を取りまとめ、県のホームページなどを通じて、県民の皆様に公表し、評価・意見をいただきながら改革を推進します。

【工程表の記載内容】
「項目」欄に推進方策、「内容」欄に4年間（19年度～22年度）の取組内容を記載し、「19年度～22年度」の各欄のうち、「19年度」欄には取組内容に係る取組状況（実績）を、「20年度」欄には取組内容に係る平成21年3月末までの取組見込みを、「21年度～22年度」欄には取組内容に係る各年度の具体的な取組計画、目標等を記載しています。
各年度欄には、取組内容について、（検討）、【方針決定】、【実施】の方向性を示すとともに、「19年度」欄には具体的な取組状況（実績）を、「20年度」欄には平成21年3月末までの具体的な取組見込みを、「20年度～22年度」欄には具体的な取組計画、目標等が明らかな場合はその内容を記載しています。
取組内容を複数年にわたり継続する場合については、矢印で取組期間を示していますが、各年度欄に具体的な取組計画、目標等の記載がないものについては、推進期間中の環境の変化や課題を踏まえ、年度ごとに決定することとしています。

番号	項目	内容	平成19年度（実績）	平成20年度（実績見込み）	平成21年度	平成22年度
【改革1】県と市町村の役割分担の再構築						
分権型社会に対応した市町村の裁量の拡大や市町村合併による基礎自治体の行財政基盤の強化とともに、広域的な地域経営の観点から振興局の役割の見直しや県と市町村の連携のあり方など、県と市町村の役割分担の再構築を進める必要があります。						
(1) 市町村合併の推進						
地域住民等の意見を尊重しながら、地域コミュニティを守ることができる基盤を持った持続可能な基礎自治体の構築に向けた合併の動きを支援します。						
	「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」に基づく合併協議等の取組支援等	合併協議会設置の推進のための取組み ・住民や議会への働きかけ ・合併協議会設置の勧告の実施の検討	【実施】 ・市町村合併関係の意見交換会等の開催：103回 【実施】 ・市町村合併推進審議会における調査審議（合併協議会設置のあり方の検討、合併効果の検証）：審議会4回 ・市町村長ヒアリング：35市町村	【実施】 ・市町村合併関係の意見交換会等の開催：55回 ・「いわてグラフ」への記事掲載：1回 ・団体等から市町村への提言書の提出：1地域 ・合併協議会設置に向けた住民直接請求：3地域 【実施】 ・（再掲）市町村合併関係の意見交換会等の開催：55回 ・法定協議会設置数：1（宮古市・川井村）		
(2) 市町村への権限移譲の推進						
県と市町村が、市町村優先の原則に基づき、分権型社会にふさわしい役割分担のあり方やその実現に向けて検討を行い、権限や事務事業の移譲を進めます。						
	岩手県分権推進会議の設置	・県と市町村の役割分担等分権の推進に関する検討 ・権限移譲等推進計画の策定	【実施】 ・会議の設置 ・会議の開催：3回 ・望ましい役割分担の整理 ・分権推進の課題解決の方向性の整理 ・岩手県分権推進セミナーの開催 【実施】 ・権限移譲等推進計画の策定 ・国への提言	【実施】 ・会議の開催：3回 ・二重行政の解消、国の関与の是正 ・分権推進の課題解決の検討 ・岩手県分権推進セミナーの開催（3箇所） ・岩手県分権推進研究会の開催（1回）	・会議の開催：3回 ・市町村への補完（支援）のあり方 ・分権推進の課題解決の検討 ・岩手県分権推進セミナーの開催 ・広域振興局・市（町村）政策調整会議（仮称）の設置 ・計画の見直し	・計画の見直し
	権限移譲モデル市町村の設置	・権限移譲等の効果と課題の検証	【実施】 ・モデル市町村の選定：3団体	【実施】 ・モデル市町村の選定：5団体（追加2団体）	・モデル市町村の支援：5団体	
	権限移譲の推進	・権限移譲等推進計画による移譲の推進 ・権限移譲後のフォローアップ ・人的支援制度の積極的活用（ポイント式一括移譲、人事交流等）	【実施】 ・移譲事務：977項目（延べ3,499事務） ・移譲指針の見直し 移譲対象項目：912項目 1,033項目 【実施】 ・移譲事務の研修等の実施 ・移譲の効果と課題等の検証 ・アンケート調査等：県南局1回 【実施】 ・権限移譲に伴う人的支援：計22人	【実施】 ・移譲事務：987項目（延べ2,975事務） ・市町村別権限移譲推進プログラムの策定（全市町村） 【実施】 ・移譲事務の研修等の実施 ・移譲の効果と課題等の検証 ・アンケート調査等：県南局1回 【実施】 ・権限移譲に伴う人的支援：計21人 ・ポイント式一括移譲制度の見直し	・移譲事務：523項目（延べ1,102事務） ・移譲事務の研修等の実施 ・権限移譲に伴う人的支援：計9人	

番号	項目	内容	平成19年度（実績）	平成20年度（実績見込み）	平成21年度	平成22年度
(3) 市町村の行財政基盤強化の支援						
市町村総合補助金等を活用し、市町村の課題解決に向けた支援を行います。						
市町村総合補助金等による支援	<ul style="list-style-type: none"> 市町村総合補助金：情報通信基盤の整備等、市町村の課題解決に向けた支援 自治振興基金：公共施設の整備及び過疎地域等並びに市町村の行財政基盤の強化を図るための事業に必要な資金の貸付け 市町村振興宝くじ交付金：宝くじ発売収益金を原資として（財）岩手県市町村振興協会に対して交付 サマージャンポ宝くじの収益金を原資とする基金の有効活用に向けた（財）岩手県市町村振興協会への支援 合併市町村自立支援交付金 合併市町村地域活力向上支援交付金 新市町まちづくりサポートセンター 	【実施】 H19～H21の3カ年で ・一般枠：@40百万円 ・特別枠：全県710百万円 《19年度実績》 ・一般枠：282百万円 ・特別枠：52百万円 ・計：334百万円	【実施】 H22までの4カ年に見直し 《20年度実績見込み》 ・一般枠：536百万円 ・特別枠：74百万円 ・計：610百万円			
		【実施】 《貸付枠》 ・一般事業：5億円 ・県北沿岸振興：5億円 ・広域行政推進：10億円 《19年度実績》 ・貸付決定実績：18.8億円（一般事業、県北沿岸振興、広域行政推進）	【実施】 《20年度（1次要望額）》 ・貸付要望額：13.0億円（一般事業、県北沿岸振興、広域行政推進）			
		【実施】 ・サマージャンポ：653百万円（基金積立、市町村へ貸付） ・オータムジャンポ：213百万円（市町村へ交付）	【実施】 ・サマージャンポ：594百万円（基金積立、市町村へ貸付） ・オータムジャンポ：215百万円（市町村へ交付）			
		【実施】 ・（財）岩手県市町村振興協会が基金の一部を取り崩して市町村へ交付 交付額：7億円	【実施】 ・交付額：7億円	・交付額：7億円 《累計：H19～H21》 ・総額：21億円		
		【実施】 ・12市町 14.4億円	【実施】 ・11市町：13.3億円			
		【実施】 ・まちづくり支援士による支援（レポート発行3回）	【実施】 ・まちづくり支援士による支援（レポート発行1回）			
		【実施】 ・新規				
人事交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> 県と市町村の相互交流 市町村研修職員要綱による研修 	【実施】 ・9名	【実施】 ・7名			
		【実施】 ・7名 ・人事交流の拡充検討	【実施】 ・8名 ・人事交流の拡大の検討	・人事交流の拡大の制度化	・人事交流の拡大	
盛岡市の中核市への移行支援	<ul style="list-style-type: none"> 移譲に伴う人的支援 	【実施】 ・移譲事務に係る職員派遣：1名 ・移譲事務に係る事前研修受入れ：9名	【実施】 ・中核市業務支援のための派遣11名、割愛2名	・中核市業務支援のための派遣等の継続		

番号	項目	内容	平成19年度（実績）	平成20年度（実績見込み）	平成21年度	平成22年度
(4) 広域振興局等への再編の推進						
市町村の行財政基盤や、各地域の産業振興の状況を踏まえ、更には市町村や県民のご意見なども伺いながら総合的に検討し、平成22年度を目途に、各広域振興局体制についての一定の姿を示します。						
	<p>県南広域振興圏：広域振興局体制の完成（総合支局廃止し、行政センターを設置）</p>	<p>・総合支局の廃止・行政センターの設置</p> <p>・再編に伴う県民サービス維持・確保</p>	<p>（検討）</p> <p>・庁内プロジェクトチーム等による移行時期等の検討</p> <p>・県南局ワーキンググループ等による成果と課題の検証等</p> <p>（検討）</p> <p>・県民サービスの維持・確保に向けた方策検討</p>	<p>【実施】</p> <p>・素案、中間報告、最終案の公表</p> <p>（検討）</p> <p>・庁内再編担当課長会議等による具体的組織等の検討</p> <p>（検討）</p> <p>・県民サービスの維持・確保に向けた方策検討</p>	<p>・実施案の公表</p> <p>・庁内再編担当課長会議等による具体的組織等の検討</p> <p>・県民サービスの維持・確保に向けた方策検討</p>	<p>【実施】</p> <p>・見直し後の組織スタート</p>
	<p>県南以外の広域振興圏：広域振興局体制への移行</p>	<p>・県北・沿岸圏域において広域振興圏単位での事務処理を拡大</p> <p>・広域振興局及び総合支局（又は行政センター）の設置</p>	<p>【実施】</p> <p>・広域振興事業（4事業）及び地域振興推進費（3事業）による地域間連携</p> <p>（検討）</p> <p>・庁内プロジェクトチーム等による移行時期等の検討</p>	<p>【実施】</p> <p>・広域振興事業（6事業）及び地域振興推進費（4事業）による地域間連携</p> <p>・広域振興圏会議の設置等</p> <p>【実施】</p> <p>・素案、中間報告、最終案の公表</p> <p>（検討）</p> <p>・庁内再編担当課長会議等による具体的組織等の検討</p> <p>・盛岡市の中核市移行を踏まえた盛岡市との役割分担・連携のあり方等の検討</p> <p>盛岡広域市町村長懇談会での協議・検討（1回）</p> <p>盛岡地方振興局の体制検討チームによる検討</p>	<p>・実施案公表</p> <p>・庁内再編担当課長会議等による具体的組織等の検討</p>	<p>【実施】</p> <p>・広域振興局体制への移行</p>

番号	項目	内容	平成19年度（実績）	平成20年度（実績見込み）	平成21年度	平成22年度
【改革2】民間力・地域力が最大限に発揮される仕組みづくり						
行政のみでは対応しきれない課題の解決に向けて、県民、企業、NPO、行政など地域社会の構成主体の総力を結集し、地域経営を展開していくような民間の活力や地域力が最大限に発揮される仕組みづくりが必要です。						
(1) 公共サービスの役割分担の明確化						
行政が担うべきサービスのあり方や、県民、企業、NPOなど多様な主体との役割分担について検討します。						
	事務事業の仕分けの実施 【再掲】改革4-1-(1) - 事務事業の総点検の実施	・事務事業の総点検による事務事業の仕分け (予算事業から内部管理事務等まで、標準的な人件費を加えたトータルコストを把握。事務事業の必要性を検討するとともに、サービスの質の維持・向上やコスト削減等の観点から、市町村への権限移譲、民間への外部委託・協働化等の推進など、最適なサービスの提供主体や提供方法を検討)	【実施】 ・事務事業の総点検 総点検事業数：1,727事業 《22年度までの改革の方向性》 ・廃止・終了：168事業 ・外部委託化：41事業 ・統合・再編：211事業 ・簡素・効率化：999事業 ・その他：128事業	仕分け結果の活用(民間への委託や協働の取組みの推進、提案公募型アウトソーシングの導入に係るトータルコストの公開)		
(2) 多様な主体により公共サービスが提供される仕組みづくり						
多様な主体との協働や民間等への外部委託について、総合的に推進する仕組みを構築し、官民協働の取組を一層拡大します。						
	協働や外部委託を推進するための仕組みや体制の整備	・協働等を推進するための仕組み等の構築 (検討)	【実施】 ・いわて公共サービス・マッチングシステムの構築(6/3稼働開始)：コンビニエンスストアとの協定締結2件	【実施】 ・マッチングシステムによる官民協働の推進	【実施】 ・マッチングシステムによる官民協働の推進	
	協働型評価の導入 【再掲】改革4-1-(2) - 協働型評価の導入	・手法の確立、普及	【実施】 ・協働型評価：2団体(2テーマ) ・研修：5回 ・評価テキストの作成 【実施】 ・協働型評価協定	【実施】 ・協働型評価：2団体(2テーマ) ・提言内容に係る意見交換会の実施：2回 【実施】 ・協働型評価をテーマに自治体学会の分科会を開催(自治体関係者、研究者等への情報発信)	・協働型評価 ・普及啓発	・協働型評価 ・普及啓発
	新たな官民ネットワークの構築	・官民ネットワークの構築による官民協働の推進	【実施】 ・公共交通機関の利用促進(岩手県公共交通利用推進会議の設立等)	【実施】 ・幼傷病野生鳥獣保護飼養ボランティアの導入 ・砂防ボランティアとの協働による地震被災地域の土砂災害危険箇所等の緊急点検実施 ・いわて沿岸広域観光推進会議の設立 他	(更なるネットワークの構築に向けた働きかけ等)	(更なるネットワークの構築に向けた働きかけ等)
	協働や外部委託等の計画的な推進	・事務事業の仕分けに基づく外部委託等の推進	【実施】 ・11事業 経費削減額：66,525千円 《主な取組み》 ・県民生活基本調査(拡大) ・県民意識調査(拡大) ・重度心身障がい児(者)通園事業(都南の園) ・女性就業援助に係る職業講習 ・学校施設等環境整備業務 など	【実施】 ・3事業 経費削減額：15,818千円 《主な取組み》 ・環境学習プログラム及び環境学習広報車による環境学習実施業務 ・特定計量器の検定業務及び基準器検定業務 ・農作業安全の意識啓発活動	事務事業の総点検結果 21・22年度予定事業：38事業	
	指定管理者制度導入施設の検証や公の施設のあり方検討等	・県直営施設等への指定管理者制度の導入 ・モニタリング(評価)に関する基本方針の作成	【実施】 ・療育センター	【実施】 ・平庭高原体験学習館 ・平庭高原自然交流館 【実施】 ・「指定管理者制度導入施設の管理運営に係る評価について」(履行確認と評価を行うための基本的な考え方)の作成・施行		

番号	項目	内容	平成19年度（実績）	平成20年度（実績見込み）	平成21年度	平成22年度
	(前ページからの続き)	・モニタリング、効果検証 ・第2期指定管理者制度の導入	【実施】 【方針決定】 ・岩手県公会堂（指定管理者募集等）	【実施】 ・評価・公表：48施設（予定） 【実施】 ・岩手県公会堂 【方針決定】 ・対象：38施設（指定管理者募集等）	【実施】 ・対象：38施設	【方針決定】 ・対象：7施設（指定管理者募集等）
		・第2期指定管理者制度の導入の際に公の施設の必要性等の検証 ・公の施設の見直し		【実施】 ・指定管理者制度導入全施設の必要性・運営状況等の点検を行い、所要の見直しを行った。 《点検結果：対象56施設》 ・民間移管：1施設、運営の簡素・効率化：38施設、その他見直し14施設 ・見直し効果額：117,819千円 【実施】 ・社会福祉研修所：公の専用施設の廃止、民間委託の研修事業に移行		
	NPO活動交流センターを拠点とした県民参加や協働の取組の推進	・市民活動に参加する県民のための「場」「情報」の提供	【実施】 ・NPO活動交流センターの管理運営 ・企業・NPOパートナーシップセミナーの実施：ワークショップ6回、フォーラム1回、勉強会4回 ・NPO情報誌の発行：4回	【実施】 ・NPO活動交流センターの管理運営 ・企業・NPOパートナーシップセミナーの実施：ワークショップ3地区で各3回、ワークショップ発表会兼シンポジウム1回 ・NPO情報誌の発行：4回	【実施】 ・NPO活動交流センターの管理運営 ・NPO活性化支援等研修会開催 ・協働事業企画等支援 ・協働フォーラム（協働表彰、事例発表）開催 ・NPO情報誌の発行	
		・地域の活動支援機能充実に向けた全県連携体制の構築、充実	【実施】 ・いわてNPOネットワーク委員会の実施：4回	【実施】 ・メーリングリストによるネットワークの立上げ ・いわてNPO中間支援ネットワークとの会合：5回	【実施】 ・メーリングリスト範囲拡大の検討 ・いわてNPO中間支援ネットワークとの定例の意見交換、課題解決	
		・協働のノウハウ・仕組み定着のための情報提供・普及啓発	【実施】 ・協働推進マニュアルの普及：説明会の実施10回 ・首長向け研修会の実施：1回 ・協働を体験する会の実施：県内3箇所 ・（再掲）NPO情報誌の発行：4回	【実施】 ・協働推進マニュアルの普及：説明会の実施4回 ・協働推進研修会の実施：2回 ・（再掲）NPO情報誌の発行：4回	【実施】 ・協働推進マニュアルの普及、見直し ・（再掲）NPO情報誌の発行	
(3) 岩手型市場化テストの導入						
サービスの質の維持・向上と業務の効率化の観点から、岩手の実情にふさわしい岩手型の市場化テストを導入します。						
	提案公募型アウトソーシングの導入	・民間からのアウトソーシングの提案募集	(検討) ・実施方法等に係る検討・準備	【実施】 ・提案公募型アウトソーシングの実施：提案数14件(うち外部委託実施予定1件) 提案募集期間：8/1～9/19 説明会：1回	【実施】 ・民間提案を随時募集し、提案・意見を県事業に反映	【実施】 ・民間提案を随時募集し、提案・意見を県事業に反映
	岩手型市場化テストの仕組みの検討	・岩手型市場化テストモデル事業の実施、効果の検証		【実施】 ・官民比較型市場化テストの実施に向けた「意向調査」(2～3月予定)	【実施】 ・官民比較型市場化テスト・モデル事業	

番号	項目	内容	平成19年度（実績）	平成20年度（実績見込み）	平成21年度	平成22年度
【改革3】組織パフォーマンスの向上						
職員体制のスリム化を進める一方で、組織力を最大限に発揮できる体制の整備や、県民ニーズを的確に県政に反映する仕組みづくりなど、組織パフォーマンス（質の高い県民本位のサービスを提供するための県の行政組織としての能力や機能）の向上を図る取組が必要です。						
（1）組織力を最大限に発揮する体制の整備						
限られた職員体制においても、質の高い、効率的な行政サービスを提供できるよう組織体制の整備や人材育成を行います。						
	本庁の意思決定過程の迅速化・簡素化	・各種会議等の整理統合	【実施】 ・公共事業調整会議の政策評価推進会議への一本化	【実施】 ・政策評価推進会議、行財政構造改革推進本部の機能を一本化 ・食の安全安心推進本部、消費者施策推進本部及び岩手県男女共同参画推進本部の機能を庁議での議論に移行させ本部を廃止 ・沿岸圏域3振興局の既存組織を沿岸広域振興圏地域経営委員会へ一本化 他		
	最適な組織体制の構築	・行政課題等に応じた組織体制の整備 ・重要な課題に迅速・効率的に対応するための機動的な体制の整備	【検討・実施】 （毎年度、次年度の体制を検討し、実施） 【実施】 （必要に応じて適時実施） 《H19の体制整備》 ・H28国体開催の内々定を受け、総合政策室国体担当を設置（H19.10）	【実施】 《H20の組織体制を整備》 ・総合政策部を設置 ・各部に副部長を設置 ・公的医療改革担当技監を設置 ・国体推進課を設置 ・競馬改革推進室を設置 【実施】 《H20の体制整備》 ・厳しい雇用情勢を踏まえ、雇用対策・労働室を設置（H21.1） ・岩手宮城内陸地震災害の復旧復興の体制を整備（H20.10）	<H21の組織体制を整備> ・県民くらしの安全課を設置 ・経営評価課、資源エネルギー課、遠野保健福祉環境センター等を廃止 ・部局を越える事務の移管・一元化により効果的、効率的な体制を整備（行財政改革、出資等法人改革等の事務） ・（検討）広域振興局の組織体制を調整するとともに、本庁組織のあり方を検討	
	職員が能力を十分に発揮できる人材育成制度の充実	・新しい人事評価制度の推進（業績を適確に評価し、給与上の処遇へ反映） ・若手職員について、複数分野を経験させるジョブ・ローテーションにより、育成と適性の把握 ・人事管理の複線化	【実施】 ・必要の見直しを行いながら評価制度を実施 【実施】 ・若手職員育成のためのジョブ・ローテーションを実施 （検討） ・今後の人材育成のあり方に係る検討	【実施】 （国の動向を踏まえ、適宜実施）		
	専門性を高める研修など、職員研修体系の見直し	・職員の進路選択に資する研修メニューを取り揃えた研修体系の構築 ・所属長と職員との研修に関するコミュニケーション体制の構築	（検討） ・今後の人材育成のあり方に係る検討 （検討） ・今後の人材育成のあり方に係る検討	【検討】 各部局担当者等で構成する人材育成WGを設置し、今後の人材育成のあり方を具体的に検討のうえ、報告書を取りまとめ。 【実施】 当該報告書を踏まえたポスト人材育成ビジョン策定（年度内予定）	【実施】 【実施】	
	外部人材の任用	・専門的で高度な知識を有する外部人材の任用	【実施】 ・県南広域振興局参事（食産業プロデューサー）、1級建築士資格保有者を任用	【実施】 ・IT推進課行政情報課担当課長（見込み） ・1級建築士資格保有者の任用		

番号	項目	内容	平成19年度（実績）	平成20年度（実績見込み）	平成21年度	平成22年度
(2) 行政品質向上運動の推進						
職員一人ひとりが、県民本位の視点からニーズに的確に対応して仕事の進め方や仕事の内容を継続的に改革改善する活動を進めます。						
	県民サービス憲章（仮称）の策定	・県民サービス憲章（仮称）の策定	（検討） ・他自治体での取組状況を調査	【実施】 ・策定、公表		
	改革改善活動の推進	・業務プロセス改善の推進	【実施】 ・改革改善シートの導入 ・各部局（所属）での取組に対する支援（職員研修実施（21回）、改革改善ツール紹介） ・改革改善リーダーの養成（チェンジリーダー研修の実施）	【実施】 ・改革改善シートの見直し・改善 ・研修開催方法の見直し（チェンジリーダー研修を各地区で実施）		
		・セルフアセスメントの仕組みの見直し（課題の特定とその解決のための具体的な行動の抽出を効果的に行うための見直し）	【実施】 ・アセスメント項目の大幅な削減 ・従来の付点方式から対話による記述方式に変更 ・改革改善活動計画書の廃止 ・アセスメントにより明らかになった組織運営課題を業務方針に取り込んで管理する方法に変更	【実施】 ・セルフアセスメントシートの見直し・改善		
	ナレッジ・マネジメントの手法の導入	・ナレッジ・マネジメントの手法を取り入れた業務効率化等の推進	【実施】 ・改革改善発表会の開催 ・関東自工との業務改善報告交換会の開催 ・職員提案方法の見直し（協議提案・アイデア箱） ・職員向け行政品質向上運動HPの開設 ・各部局、職員の取組状況（過去の取組含む）の共有 ・民間派遣職員研修レポートの共有	【実施】 ・関東自工との業務改善報告交換会のあり方の見直し・改善 ・職員提案制度の運用方法の見直し ・行政品質向上運動HP充実 ・システム移行に伴う行政品質向上運動DBの整理		
		・庁内人材活用データベース（仮称）の構築	（検討） ・データベースのフレーム検討	【実施】 ・該当者照会 ・取りまとめ、運用、情報更新		
(3) 開かれた県庁の推進						
県政運営の一層の透明化や県民参画の仕組みの充実を図ります。						
	情報公開の推進	・情報公開の対象機関の拡大：情報公開条例の実施機関にいわゆる地方三公社（土地開発公社）を追加	（検討） ・条例化に向けた庁内検討	【方針決定】 ・条例改正（岩手県土地開発公社をみなし実施機関に追加）	【実施】 ・条例施行（H21.4.1）	
		・委託他契約状況等の情報提供の拡充	【方針決定】 ・競争入札及び随意契約の情報の公表に係る要綱制定	【実施】		
		・住民視点からのホームページの刷新・改善	【実施】			

番号	項目	内容	平成19年度（実績）	平成20年度（実績見込み）	平成21年度	平成22年度		
	公共調達改革	<ul style="list-style-type: none"> 官製談合の防止 県営建設工事の入札制度改革 その他の公共調達に関する改革等 随意契約の見直し 	【実施】 <ul style="list-style-type: none"> 公益通報制度の充実：外部窓口を設置し、直接警察等へ連絡 議会、監査委員への情報提供 	【実施】 <ul style="list-style-type: none"> 総合評価落札方式の試行拡充 入札ポンド対象工事の拡充 特定共同企業体（JV）制度における混合入札等の試行 低入札価格調査制度の改善 	【方針決定】 <ul style="list-style-type: none"> 電子入札の拡大（総合評価落札方式に対応） 	【建設関連業務委託】 平成22年7月～ 条件付一般競争入札の本格実施 （建設関連業務（5業務）全て、100万円を超える額が対象）		
			【実施】 <ul style="list-style-type: none"> 条件付一般競争入札の全面拡大（指名競争入札の原則廃止）：設計額1億円未満の工事に拡大・全面導入、応札可能者30者以上に地域要件を設定 総合評価落札方式の拡充 電子入札の拡大：原則として全入札を対象、設計図書のダウンロード・宅配による配送制度の導入 情報公開の推進：入札参加資格設定基準の公表、一定期間の入札結果を統計化し定期的（年3回程度）HP公表等 ペナルティの強化等：指名停止措置の強化、損害賠償予約額の引上げ 入札契約適正化委員会機能の充実・強化：談合情報に対する調査機能等 				【実施】 【建設関連業務委託】 <ul style="list-style-type: none"> 建設関連業務の条件付一般競争入札の試行実施（対象業務、対象金額を限定して実施） 	【建設関連業務委託】 <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度の試行結果の検証・改善 電子入札システム等の構築による入札環境等の改善準備
			【実施】 <ul style="list-style-type: none"> 物品調達・印刷請負に係る一般競争入札の拡大：物品調達160万円超、印刷請負250万円超 建設関連業務委託に係る入札事務の専担組織化（検討） 建設関連業務委託の入札方式の改善：条件付一般競争入札段階的な導入 				【実施】 <ul style="list-style-type: none"> 建設関連業務の条件付一般競争入札の試行実施（対象業務、対象金額を限定して実施） 	【建設関連業務委託】 <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度の試行結果の検証・改善 電子入札システム等の構築による入札環境等の改善準備
			【実施】 <ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札及び企画競争の推進 					
	監査の強化	<ul style="list-style-type: none"> 監査体制の充実・強化 専門性等の強化：公営企業、財政的援助団体等の監査の充実 監査実施機関の拡充 行政監査の充実・強化 監査情報の提供の拡大 	【実施】 <ul style="list-style-type: none"> 予備監査体制の充実・強化 予備監査マニュアルの作成 	【実施】 <ul style="list-style-type: none"> 予備監査従事職員の増 監査マニュアルの完成 				
			【実施】 <ul style="list-style-type: none"> 公認会計士等による研修の実施（4回） 公認会計士等の視点の反映 IT化に対応した監査 	【実施】 <ul style="list-style-type: none"> 簿記研修（12回：3級、2級レベル） 				
			【実施】 <ul style="list-style-type: none"> 監査実施機関数の増加 283機関/341機関（83.0%） 決算前監査実施率 41.3% 指定管理者の監査の実施 10団体 	【実施】 <ul style="list-style-type: none"> 280機関/337機関（83.1%） 決算前監査実施率 50.5% 指定管理者の監査の実施 8団体 				
			【実施】 <ul style="list-style-type: none"> 特定テーマによる行政監査の実施 内部統制に係る監査の充実 	【実施】 <ul style="list-style-type: none"> 特定テーマによる行政監査の実施 内部統制に係る監査の実施 				
			（検討） <ul style="list-style-type: none"> HPでの監査活動情報の拡大 	【実施】 <ul style="list-style-type: none"> HPでの監査活動情報の拡大（不適正情報の共有化） 				

番号	項目	内容	平成19年度（実績）	平成20年度（実績見込み）	平成21年度	平成22年度
(4) 県民サービスの利便性の向上						
申請、納付の手続など、県民サービスの利便性が向上する取組を進めます。						
	申請、納付手続き等の利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の電子自治体化の推進：電子申請・届出汎用受付システムの市町村との共同利用、県民の利用促進 ・コンビニエンスストアで（1年中24時間体制）の県税（自動車税）の納付受付 ・CMS（コンテンツマネジメントシステム）の導入による、Webアクセスバリエーション（Webページの利用のしやすさ）の向上 ・コンビニエンスストアにおける県政情報の発信 	【実施】 <ul style="list-style-type: none"> ・本格運用開始：5手続（H19.10） ・手続数拡大：13手続（H19.12） 	【実施】 <ul style="list-style-type: none"> ・手続数拡大：35手続（H20.5） 計53手続 	<ul style="list-style-type: none"> ・運用 	
			【方針決定】 <ul style="list-style-type: none"> ・システム開発開始（H19.7） 	【検討・実施】 <ul style="list-style-type: none"> ・利用促進策の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進策の実施 	
			【実施】 <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒情報モバイルメールの配信（H20.12.9現在1,289名登録） 	【実施】 <ul style="list-style-type: none"> ・本格運用開始（H20.4） 利用率 21.7% 		
			【実施】 <ul style="list-style-type: none"> ・運用開始（H20.8） 			

番号	項目	内容	平成19年度（実績）	平成20年度（実績見込み）	平成21年度	平成22年度
【改革4】行財政構造の徹底した簡素・効率化						
1 政策の選択と集中による行財政資源の配分						
厳しい行財政環境の下で、より効果的な政策を展開するため、これまでの到達度の把握に重点を置いた政策評価から政策形成支援を重視したものに改革するとともに、行財政資源の配分のあり方について検証し、より優先度の高い政策へ、限りある資源を集中していくことが必要です。						
(1) 事務事業の総点検						
社会経済情勢の変化を踏まえ、知事部局等の全ての事務事業について、事業の必要性や民間との競合など、事務事業の無駄や効率性を検証します。						
	事務事業の総点検の実施 【再掲】改革2-(1)-事務事業の仕分けの実施	・事務事業評価の拡大版として、全ての事務事業を総点検 (予算事業から内部管理事務等まで、標準的な人件費を加えたトータルコストを把握。事務事業の必要性を検討するとともに、サービスの質の維持・向上やコスト削減等の観点から、市町村への権限移譲、民間への外部委託・協働化等の推進など、最適なサービスの提供主体や提供方法を検討)	【実施】 ・事務事業の総点検 総点検事業数：1,727事業 《22年度までの改革の方向性》 ・廃止・終了：168事業 ・外部委託化：41事業 ・統合・再編：211事業 ・簡素・効率化：999事業 ・その他：128事業	点検結果の活用(事務事業の廃止、民間への委託や協働の取組みの推進、市町村への権限移譲等、提案公募型アウトソーシングの導入に係るトータルコストの公開)		
	事務事業の選択と集中	・事務事業評価に基づく廃止・休止及び縮減	【実施】 ・109事業 廃止・縮減額：6,903百万円（うち一般財源：2,398百万円） 《主な見直しの内容》 廃止・休止 ・岩手県林業公社事業資金貸付金 ・産業教育設備整備費（産業教育近代化推進事業） など 縮減 ・岩手県社会福祉事業団自立化支援事業費補助 ・外国青年招致事業費（外国語指導助手（ALT）招致事業） など	【実施】 ・171事業 廃止・縮減額：2,301百万円（うち一般財源：1,332百万円） 《主な見直しの内容》 廃止・休止 ・新しいわて農業担い手支援総合対策事業費 ・セミナーハウス建設事業費 など 縮減 ・経営体育成促進事業 など	【実施】 ・44事業 廃止・縮減額：922百万円（うち一般財源：342百万円） 《主な見直しの内容》 廃止・休止 ・チャレンジド就業支援事業費(能力開発) ・小中高キャリア教育地域ぐるみ推進事業 など 縮減 ・環境マネジメント推進事業日（ISO14001推進事業費） ・生涯学習推進費（子どもの読書活動推進事業） など	
(2) 政策評価システムの改革						
政策形成を支援する機能を強化して、評価の質の向上を図るとともに、分かりやすさや業務の効率化に配慮しながら政策評価システムを見直します。						
	政策評価・事務事業評価の改革	・政策形成支援を重視した新しい評価の仕組みの構築	【検討・実施】 ・事務事業評価 (検討) ・政策評価	【実施】 ・政策形成支援型の政策評価システムを構築し、いわて希望創造プランの31政策項目を評価 ・652事業を事務事業評価	・政策評価 ・事務事業評価	・政策評価 ・事務事業評価
	公共事業評価、大規模公共事業評価の見直し	・事後評価手法の確立	(検討) ・実施計画の策定	【実施】 ・事後評価の実施及び実施計画の見直し	・事後評価の実施及び実施計画の見直し	・事後評価の実施及び実施計画の見直し
	大規模施設整備事業評価の見直し	・事後評価手法の確立	(試行)	【検討】 ・試行内容を大規模事業評価専門委員会に報告 ・専門委員からの意見等を踏まえ、事後評価手法を整理	・問題点等を踏まえた検討及び見直し	【実施】
	協働型評価の導入 【再掲】改革2-(2)-協働型評価の導入	・手法の確立、普及	【実施】 ・協働型評価：2団体（2テーマ） ・研修：5回 ・評価テキストの作成 【実施】 ・協働型評価協定	【実施】 ・協働型評価：2団体（2テーマ） ・提言内容に係る意見交換会の実施：2回 【実施】 ・協働型評価をテーマに自治体学会の分科会を開催（自治体関係者、研究者等への情報発信）	・協働型評価 ・普及啓発	・協働型評価 ・普及啓発

番号	項目	内容	平成19年度（実績）	平成20年度（実績見込み）	平成21年度	平成22年度
(3) 予算編成システムの見直し						
政策の「選択と集中」による行財政資源の適切な配分を行うため、予算編成システムの見直しを行います。						
	全庁的な調整機能の充実	・政策の優先度に応じた財源配分、全庁的な調整機能を充実させる仕組みの構築	【検討・実施】 ・20年度当初予算の編成に当たり、部局予算枠を廃止し、数次の調整段階を経て事業を決定			
	予算編成システムの再構築	・政策評価、事務事業評価と連動した予算編成システムへの再構築	【検討・実施】 ・予算要求段階で事務事業の総点検を実施			

番号	項目	内容	平成19年度（実績）	平成20年度（実績見込み）	平成21年度	平成22年度
【改革4】行財政構造の徹底した簡素・効率化						
2 行財政運営の徹底した見直し						
歳入歳出ギャップ解消のための歳入確保の強化と徹底した歳出の見直しを進めるとともに、確保可能な歳入の見直しに対応した「持続可能な財政構造」の構築や、簡素で効率的な組織・職員体制に移行することが必要です。						
(1) 透明性の高い財政運営の推進						
県民に分かりやすい財務情報の公表等により、財政運営の透明性の向上を図ります。						
	県民に分かりやすい財政状況の公表	・財政健全化法に関する指標等の整備 ・公会計の整備：バランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の作成・公表		【実施】 ・19年度決算より作成・公表 【方針決定】 ・作成に向けたデータ等の整理等準備	【実施】 ・20年度決算より作成・公表	
	資産・債務改革の方向性と具体的な施策の策定	・資産・債務改革の施策の策定	【実施】 ・本プログラムの関係推進方策を資産債務改革の施策として位置付け：公会計の整備、県有資産の有効活用、資産株の活用、県債の適正な管理			
	公債管理の適正化	・県債償還に充てる財源を明確化するための公債管理特別会計の設置 ・施設の耐用年数等を勘案した県債償還の平準化	(検討) ・公債管理特別会計設置に向けた検討 【検討・実施】 ・新規発行県債の長期化、償還の平準化	【実施】 ・特別会計の設置、運用 【検討・実施】 ・新規発行県債の長期化、償還の平準化		
(2) 歳入確保の強化・徹底した歳出の見直し						
政策の重点化を行いながら、プライマリーバランス4の均衡を基本として、県債残高の縮小に取り組みます。県有財産の有効活用や受益と負担の適正化等の観点から、歳入確保に取り組むとともに、政策評価、事務事業の総点検等により効果と効率性を検証し、歳出の徹底した見直しを行います。						
(2) - 1 歳入確保の強化						
	県税収入の確保	納期内納付率の向上 ・納税利便性の向上 収入未済額の縮減 ・徴収猶予、執行停止を除く収入未済額の縮減 賦課・徴税体制の強化 ・自動車税滞納整理の強化・促進 ・課税捕そく調査の強化	【実施】 ・納付方法拡大（コンビニ収納、法人二税電子納付） 【実施】 ・差押、公売処分の推進 《ネット公売実績》5回、落札額682千円 《縮減実績》 48,679千円縮減 (検討) ・収入確保対策・組織運営の検討 【方針決定】 H20.3.31制定 《縮減実績》 60,681千円 【方針決定】 《捕そく実績》 法人二税 183件 30,481千円 不動産取得税 748件 76,703千円 軽油引取税 27件 1,565千円 合計 958件 108,749千円	【実施】 ・法人二税に係る電子納付の整備 eLTAX導入形態の再検討（市町村との共同利用） 【実施】 《ネット公売実施予定》5回、落札実績468千円 《縮減目標》 39,200千円 (検討) ・4広域局体制へ向けた組織検討 ・事務効率化へ向けた業務集約の検討 【実施】 《縮減目標》 38,986千円 【実施】 《捕そく目標》各局ごとに設定	・実施予定 (収入確保対策の検討)	(収入確保対策の検討)

番号	項目	内容	平成19年度（実績）	平成20年度（実績見込み）	平成21年度	平成22年度
	受益者負担の適正化	使用料等の見直し等 （主な見直しの視点） ・原価や実勢価格の適正な反映等 ・県有施設における減免措置の必要性等 その他の受益者負担の見直し	【実施】 《見直し状況》 ・使用料・手数料等の見直し：9件 ・使用料等の新規設定：8件（使用料1件、手数料7件） ・使用料等の減免の見直し：2件 ・増収分：91百万円	【実施】 《見直し状況》 ・使用料・手数料等の見直し：7件 ・使用料等の新規設定：7件（手数料7件） ・使用料等の減免の見直し：2件 ・増収分：87百万円	《見直し状況》 ・使用料・手数料等の見直し：9件 ・使用料等の新規設定：2件（使用料1件、手数料1件） ・使用料等の減免の見直し：2件 ・増収分：44百万円	（次年度に向けた見直し基準、予算編成時に見直し）
	県有資産の有効活用	・未利用資産の売却、現有施設の有効活用 ・広告収入の確保	【実施】 ・予定価格入札前公表 ・不動産業者の媒介制度の導入 ・県のHP、新聞紙面への入札広告掲載 ・インターネット公有財産売却システム入札の導入 ・県有地売却：平成19年度 28件7.6億円 【実施】 ・広告事業WGによる広告媒体の検討（先進事例調査、経済性検討） ・バナー広告：20件 ・県庁本庁舎EVホール広告（12月～3月）：8件 ・広報誌広告：8件 ・増収額：3.5百万円	【実施】 ・県のHPに平成21年度以降入札予定物件掲載 ・県有地売却：20件・3.1億円 【実施】 （ネーミングライツ等、活用策の検討） ・バナー広告：19件 ・県庁本庁舎EVホール広告：30件 ・広報誌広告：4件 ・自動車税納税通知書用封筒広告：1件 ・県内企業への広告事業アンケート実施（発送297社・回答133社） ・増収額：5.6百万円	（有効活用策、売却の検討・随時実施） （ネーミングライツ等、活用策の検討）	（有効活用策、売却の検討・随時実施） （ネーミングライツ等、活用策の検討）
	資産株の活用	・資産株の活用	（検討） ・市場の動向等を踏まえた売却等の検討			
	基金等の活用	各種基金の活用 特別会計からの繰入（繰入額）	【実施】 ・主要3基金（活用額）：120億円 ・その他基金（活用額）：7.4億円 （決算ベース）	【実施】 ・主要3基金（活用額）：30億円 ・その他基金（活用額）：22.5億円 （最終見込ベース）	・主要3基金（活用額）：46億円 （当初予算ベース）	（基金等の設置目的や効果的活用策の検討）
	県債の適正な活用	最小限の範囲内での県債の発行	【実施】 ・退職手当債発行額：54億円 ・行政改革推進債発行額：47億円 （決算ベース）	【実施】 ・退職手当債発行額：53億円 ・行政改革推進債発行額：44億円 （最終見込ベース）	・退職手当債発行額：43億円 ・行政改革推進債発行額：51億円 （当初予算ベース）	
	資金調達方法の多様化	多様な資金調達方法の検討 ・住民参加型市場公募債の発行 ・全国型市場公募債の検討 ・超長期債の発行	【実施】 ・北東北みらい債（発行額）：本県分20億円（3県計：60億円） ・20年債の発行	・北東北みらい債（発行額）：本県分20億円（3県計：60億円） ・20年債の発行		
	その他の歳入確保策	収入未済額（税以外）の縮減 外郭団体、外部資金（国の無利子貸付等）の活用	（検討） ・督促の強化、訴訟・分割納付等による回収促進 【実施】 ・中小企業基盤整備機構の無利子貸付活用 いわて希望ファンド：40億円	・滞納債権対策関係室課連絡会議の設置（6回開催） ・岩手県滞納債権対策基本方針の策定（10月） ・同方針に基づく各種取組みの実施（11～12月：回収強化月間実施） 【実施】 ・中小企業基盤整備機構の無利子貸付活用 いわて農商工連携ファンド：20億円	・滞納債権対策関係室課連絡会議の開催（回数未定） ・岩手県滞納債権対策基本方針に基づく各種取組みの実施 （協力可能な資金の検討）	・滞納債権対策関係室課連絡会議の開催（回数未定） ・岩手県滞納債権対策基本方針に基づく各種取組みの実施 （協力可能な資金の検討）

番号	項目	内容	平成19年度（実績）	平成20年度（実績見込み）	平成21年度	平成22年度
(2) - イ 徹底した歳出の見直し						
	投資的経費の見直し	公共事業の選択と集中による重点化	【実施】 ・重点化による効果的な執行 ・普通建設事業費：1,178億円(対前年度比11.7%) うち公共事業費：951億円(" 9.7%) 公共事業費以外：227億円(" 19.3%)	【実施】 ・重点化による効果的な執行 ・普通建設事業費：1,141億円(対前年度比3.1%) うち公共事業費：903億円(" 5.17%) 公共事業費以外：239億円(" 4.9%)	・重点化による効果的な執行 ・普通建設事業費：1,098億円(対前年度比3.8%) うち公共事業費：930億円(" 3.0%) 公共事業費以外：168億円(" 29.7%)	(国の予算編成の動向等を踏まえ予算編成時に決定)
		大規模施設整備事業の見直し	【実施】 ・事業内容の精査等による見直し	【実施】 ・事業内容の精査等による見直し	・事業内容の精査等による見直し	(緊急性・必要性を勘案し進捗を検討し、予算編成時に見直し)
		コスト縮減の推進	【実施】 ・公共工事縮減対策岩手県第3次行動計画に基づく取り組みによる縮減			
	補助金・負担金の見直し	県単補助金の見直し	【実施】 《見直し状況》 ・継足し：縮減等1件 ・純県単：廃止50件、縮減25件 ・見直し額：16億円	【実施】 《見直し状況》 ・継足し：縮減2件 ・純県単：廃止38件、縮減44件 ・見直し額：11億円	《見直し状況》 ・継足し：廃止2件、縮減1件 ・純県単：廃止30件、縮減30件 ・見直し額：11億円	(見直しの視点に沿って、予算編成時に見直し)
		(主な見直しの視点) ・期限到来や目的を達成した補助金等の廃止 ・外郭団体等の改革による人件費・運営費補助金等の見直し ・恒常的イベントや大会に係る補助金等の見直し ・継足し補助金の原則廃止 ・他団体の資金の活用を検討 ・国庫補助負担金改革により一般財源化された補助金等の適正化				
	公営企業等繰出金の見直し	県立病院等事業会計等特別会計への繰出ルールの見直し	(検討) ・繰出ルール見直し検討			
	その他の歳出の見直し	情報システム関連経費の見直し	【検討・実施】 ・ワーキンググループによるシステム等のあり方を含めた経費縮減方策の検討 ・個別業務システム最適化検討ワーキンググループ設置	【検討・実施】 ・ワーキンググループによるシステム等のあり方を含めた経費縮減方策の検討 ・個別業務システムの最適化に向けた調査 ・WEB会議システムの導入検討	(システム等のあり方を含めた経費縮減方策の検討)	(システム等のあり方を含めた経費縮減方策の検討)
		施設管理運営経費の見直し	【検討・実施】 ・施設のあり方を含めた経費縮減方策の検討	【検討・実施】 ・県庁舎清掃業務等の見直し	・指定管理者更新に伴う指定管理料等の見直し	
		その他の物件費、維持補修費の縮減	【検討・実施】 ・事務事業の総点検等による見直しによる縮減	【検討・実施】 ・電話料金割引サービスの比較検討による契約の見直し		
		貸付金の見直し	【実施】 ・県制度融資資金の預託方法の変更			
	ゼロ予算事業の活用	専門性などのマンパワーを活かした予算を伴わない事業の展開	【検討・実施】 《主な新規取り組み》 ・コミュニティ100選の選定 ・グリーンボランティアによる自然公園施設の維持補修 ・地産地消自動販売機設置事業 ・「平泉の文化遺産」普及啓発事業 など	【検討・実施】 《主な新規取り組み》 ・地域支援希望人材ファンド(仮称)の創設 ・食育関連情報の発信 ・全農県本部と連携した県版GAPの普及 ・あんしん賃貸支援事業 など		

番号	項目	内容	平成19年度（実績）	平成20年度（実績見込み）	平成21年度	平成22年度
(3) 総人件費の抑制						
徹底した職員体制のスリム化等により、総人件費を抑制します。						
	職員数の削減	・事務の簡素・効率による職員数の純減 公営企業における職員配置の適正化については、別掲 ・医療局：改革4-3-(1)- ・企業局：改革4-3-(2)-	【実施】 ・H19.4 職員数21,250人（うち知事部局4,462人）	【実施】 ・H20.4 職員数20,868人（うち知事部局4,302人） H19.4 H20.4：382人（うち知事部局160人） 純減	・H21.4職員数見込み 20,605人（うち知事部局4,190人）程度 H19.4 H21.4：645（うち知事部局 272人） 純減（見込み）	H23.4 職員数19,960人程度（うち知事部局4,000人弱） 期間中1,290人程度純減（うち知事部局470人程度純減）
	職員給与の見直し	・給与構造改革等の着実な推進 ・職員給与の適正化等に向けた見直し	【実施】 ・特殊勤務手当の見直し（徴税手当）：3百万円	【実施】 ・教員給与の見直し：24百万円 義務教育教員等特別手当の引下げ 教員特殊業務手当の引上げ	・教員給与の見直し：252百万円 義務教育教員等特別手当の引下げ 教員特殊業務手当の引上げ	（毎年度、次年度に係る給与適正化等の取組内容を検討し、実施）
			《特例的な減額の実施》 【実施】 ・知事等三役の給料の減額措置：7百万円 ・管理職手当の減額：1.6億円	【実施】 給与の特例減額の実施（H20～H22） 《給料月額等》 ・特別職 知事 20%、副知事 15%、その他 5% H20削減額：0.1億円 ・一般職 本庁室長級以上の職員：6% 本庁総括課長級の職員：4% その他の職員：2% H20削減額：21億円 《管理職手当》 本庁部局長の職員：15% 本庁室長級の職員：10% 本庁総括課長級の職員：5% H20削減額：0.5億円	H21削減額：0.1億円 H21削減額：19億円 H21削減額：0.5億円	
	審議会等の見直し	・「審議会等の設置・運営に関する指針」の見直し ・見直し指針に基づく、条例等設置審議会を含めた見直し（整理統合等）		【実施】 ・「審議会等の設置・運営に関する指針」の見直し 【実施】 ・地域保健医療協議会の廃止（保健所運営協議会、圏域連携会議と役割を整理） など		

番号	項目	内容	平成19年度（実績）	平成20年度（実績見込み）	平成21年度	平成22年度
【改革4】行財政構造の徹底した簡素・効率化						
3 公営企業改革						
<p>(1) 医療局 地域別・診療科別の医師の偏在による診療体制の脆弱化、診療報酬の大幅なマイナス改定や患者数の減少に伴い経営収支が悪化している中で、今後とも良質な医療を提供していくためには、経営改善と診療体制の強化を進めていくことが必要です。</p> <p>(2) 企業局 電気事業における施設の老朽化と適切な維持管理への対応や、電力の自由化拡大による電気料金の低廉化や電力自給率の向上などへの取組が必要です。 工業用水事業における施設の老朽化と適切な維持管理への対応や、未売水15への対応と累積欠損金の解消が必要です。</p>						
(1) 医療局						
良質な医療を確保し、安定した経営基盤を構築するための改革を推進します。 県立病院が担う役割を踏まえた改革を推進します。						
	県立病院改革実施計画(16~20年度)の着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> 年度重点事業の進行管理 自己評価及び経営委員会評価の実施と次年度重点事業への反映 	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 四半期毎の進捗状況の確認 <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己評価の実施 経営委員会の開催（年3回） 			
県立病院改革実施計画に基づき、県立病院群の一体的・効率的な運営、病床規模の適正化、総合的な経営改善の取組みを推進します。そのうち、病床規模の適正化及び総合的な経営改善等に係る取組みを記載します。						
	経営改善の実施	<ul style="list-style-type: none"> 経営収支の改善 単年度収支 年度末累積欠損金 内部留保資金 病床規模の適正化 一般病床削減数（対H15累計） 病床利用率（各年度） 医療提供体制の整備 医師数 臨床研修医数 	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1,081百万円 13,838百万円 6,773百万円 <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 475床 77.9% <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 643人（H20.4.1現員） 98人（H20.4.1現員） 	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 119百万円（当初予算） （確定値は21年5月末に確定） 13,957百万円（当初予算） （確定値は21年5月末に確定） 7,342百万円（当初予算） （確定値は21年5月末に確定） <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 554床（見込） 80.8%（当初予算） （確定値は21年5月末に確定） <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 643人（H20.4.1現員） （確定値は21年5月末に確定） 105人（見込） 	次期計画において目標設定	
	職員配置の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 職員配置の適正化 本局及び病院職員数 	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> H19.4 職員数4,678人 	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> H20.4 職員数4,725人 H19.4 H20.4 : 47人増 	<ul style="list-style-type: none"> H21.4 職員数見込み4,678人 H19.4 H21.4 : -人 	<ul style="list-style-type: none"> H23.4 職員数4,587人程度 期間中91人程度純減
	県立病院が担う役割を踏まえた新しい経営計画（21年度以降）の策定	<ul style="list-style-type: none"> 新しい経営計画の策定 新しい経営計画の推進 	<p>（検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しい経営計画の基本的な考え方の検討 新しい医療計画や公立病院改革への対応 	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業規模及び運営形態の検討 新しい経営計画の策定（2月予定） 	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 進捗管理 	
(2) 企業局						
住民生活や産業振興に必要なサービスを安定的に供給するための改革を推進します。 一層の経営効率化と経営基盤の強化を図るため改革を推進します。						
	岩手県企業局中期経営計画（19~21年度）の着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> マネジメント（PDCA）サイクルによる毎年度計画の進行管理 内部評価及び経営評価委員会による評価、結果の次年度計画への反映 	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 四半期毎の進行状況の確認 <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画推進委員会による進行管理（4回開催） 経営評価委員会の開催（2回開催） 	<p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 四半期毎の進行状況の確認 <p>【実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画推進委員会による進行管理（5回開催） 経営評価委員会の開催（3回開催） （委員の委嘱更新あり） 		

番号	項目	内容	平成19年度（実績）	平成20年度（実績見込み）	平成21年度	平成22年度
	(前ページからの続き)	・経営情報の積極的な開示による事業経営の透明性の向上	【実施】 ・ホームページに経営に関する情報を適時掲載	【実施】 ・ホームページに経営に関する情報を適時掲載		
岩手県企業局中期経営計画に基づき、信頼性の確保、経済性の確保、新規開発、地域貢献の取組みを推進します。そのうち、経営改善等に係る取組みを記載します。						
	経済性の確保（収入の確保・支出の適正化）	電気事業 経済性確保に関する経営目標 ・経常収支比率 (経常収入金額/経常支出金額×100)	・114.9% (計画値 109%)	・108.8% (計画値 110%) (確定値21年5月末)	・112%	次期計画において目標設定
		収入の確保 ・適正料金の確保	【実施】 ・20～21年度売電単価交渉 ・H20.3 契約締結		【実施】 ・22～23年度売電単価交渉	
		・長期受給契約（22年度以降の基本契約の締結）	【実施】 ・新しい基本契約締結のための協議		【実施】 ・新しい基本契約の締結	
		支出の適正化 ・業務委託の推進（滝発電所における包括的委託など）	(試行・導入検討)	【実施】 包括外部委託の試行施設の拡大 1施設 3施設	拡大試行の継続及び評価検証	
	工業用水道事業 経済性確保に関する経営目標 ・経常収支比率 (経常収入金額/経常支出金額×100)	・年度末累積欠損金	・108.9% (計画値 104%)	・110.7% (計画値 105%) (確定値21年5月末)	・109%	次期計画において目標設定
		収入の確保 ・新規水需要及び既存契約水量の拡大	・191百万円 (計画値 242百万円)	・101百万円 (計画値 141百万円) (確定値21年5月末)	・19百万円 (H20見込反映値)	次期計画において目標設定
		・契約水量	【実施】 ・企業誘致活動への参画・情報収集など	【実施】 ・41,794m ³ /日 (見込値)	・43,244m ³ /日	
		・新規企業立地への対応	・半導体新工場立地決定(H20.3)	・工業用水需要に対応した取組み（段階的な増量を想定） 配管設備工事に係る測量・設計を実施 企業は新工場の建設着工を延期の方針 (H21.1)	・配管設備工事を実施予定（工場稼動に合わせて供給開始）	
	支出の適正化 ・高利率企業債の借換えによる支払利息の軽減	・支払利息	【実施】 ・208百万円 (計画値 198百万円)	【実施】 ・176百万円 (計画値 181百万円) (確定値21年5月末)	・167百万円	次期計画において目標設定
		・水源転用（24年度予定）の推進	(転用手续)			
						(協議)
	職員配置の適正化	職員配置の適正化	【実施】 ・H19.4職員数 128人（電気事業：116人、工業用水道事業：12人）	【実施】 ・H20.4 職員数127人（電気事業：115人、工業用水道事業：12人） H19.4 H20.4：1人（電気事業：1人、工業用水道事業：-人）純減	・H21.4職員数見込 128人（電気事業：116人、工業用水道事業：12人） H19.4 H21.4：-人（電気事業：-人、工業用水道事業：-人）	・H23.4 職員数125人程度（電気事業：113人程度、工業用水道事業：12人程度） 期間中3人程度削減
	次期中期経営計画（22年度以降）の策定	・次期中期経営計画の策定		長期的な視点での課題やその取組み方針等について骨子検討	【実施】 ・計画期間、内容等の検討 ・計画策定と周知	
		・次期中期経営計画の推進				【実施】 ・経営評価を反映した進捗管理

番号	項目	内容	平成19年度（実績）	平成20年度（実績見込み）	平成21年度	平成22年度
【改革5】外郭団体等の改革						
1 県出資等法人改革						
法人が県の施策推進上の役割を十分に果たすとともに、将来にわたり過大な県民負担を招かないようにするため、「新岩手県出資等法人改革推進プラン」を策定し、継続して改革を推進する必要があります。						
	新しい県出資等法人改革推進プランの策定	新しい県出資等法人改革推進プランの策定	【実施】 ・「新岩手県出資等法人改革推進プラン」を策定（H20.1）			
(1) 県出資等法人のあり方の見直し						
県施策推進上の法人の役割と存在意義を明確にし、継続して法人のあり方の見直しを進めます。 法人の役割を確実に果たすとともに、将来にわたり県はもとより構成団体に対して過大な負担を招かないよう、法人の自立と自律を高める改革を進めます。						
	県出資等法人のあり方の見直し	運営評価制度に基づく法人の継続的な改革・改善の推進 法人の整理合理化等の推進 ・廃止する法人又は廃止の方向にある法人：3法人 ・将来的な出資引揚げを検討する法人：5法人 ・地元自治体による主導的な関与に委ねる法人：3法人	【実施】 ・評価における視点や根拠の明確化など、運営評価制度の充実（より効率的な運営評価制度に向け、中期経営計画の様式を改正） ・運営評価の実施：37法人 【実施】 ・八幡平観光（株）が会社解散を決定	【実施】 ・運営評価制度の充実 ・運営評価の実施：45法人（うち12法人は簡易運営評価） 【実施】 ・新プランに基づく整理合理化の推進及び法人の役割・存在意義の継続的な検証 ・次の3法人を解散（予定） （株）鉱工業海洋生物利用技術研究センター、（財）岩手県国民年金福祉協会、 岩手県住宅供給公社（H21.3解散予定） ・（財）岩手県福祉基金が、県出資金相当を類似業務を行う他の法人に移管したことから、県出資等法人から除く。	・運営評価の実施 ・新プランに基づく整理合理化の推進及び法人の役割・存在意義の継続的な検証	
(2) 県関与の適正化						
法人の県施策推進上の役割等を勘案し、県関与(人的・財政的支援)の適正化を図ります。						
	県関与の適正化	県の財政的関与の適正化 県の人的関与の適正化	【実施】 ・（社）岩手県農業公社への運転資金としての短期貸付金を廃止 【実施】 ・県職員派遣の削減 《削減内容》 ・文化振興事業団：2名減 ・スポーツ振興事業団：2名減 ・いわてリハビリテーションセンター：13名減 法人代表者の就任の廃止 ・（社）岩手県栽培漁業協会	【実施】 ・運営費補助を廃止：1法人（（社）岩手県農業公社） 【実施】 ・県職員派遣の削減 リハビリテーションセンター14名減、社会福祉事業団8名減、下水道公社2名減、スポーツ振興事業団2名減、（いわて産業振興センター及び文化振興事業団 各1名増） ・法人代表者への就任取り止め：1法人（（社）岩手県農産物改良種苗センター）	・県の財政的支援の適正化 ・県の人的支援の適正化	・運転資金としての短期貸付金を廃止：1法人
(3) 情報公開の推進						
県関与の状況や法人のさまざまな状況等について広く情報公開し、県民からの理解を深めながら、法人改革を進めます。						
	県民の理解を深めるための情報公開の推進	法人への県関与や運営状況等に関する情報公開の推進 法人自身による積極的な情報公開の促進	【実施】 ・県ホームページ等による情報公開の推進：県の財政的関与（補助金、貸付金など）の実績を記載 【実施】 ・情報公開の実態調査	【実施】 ・総合評価において、県の財政的関与の状況を記載し、県ホームページに掲載 ・（法人の意向に配慮しながら）役職員の平均報酬・給料額を公表 【実施】 ・詳細な項目による情報公開の実態調査の実施及び調査結果の運営評価レポートによる公表	・県出資等法人に係る情報の積極的な公開 ・法人自身による情報公開の推進に向けた指導	

番号	項目	内容	平成19年度（実績）	平成20年度（実績見込み）	平成21年度	平成22年度
【改革5】外郭団体等の改革						
2 地方独立行政法人改革						
地方独立行政法人5となった岩手県立大学及び岩手県工業技術センターについて、法人化のメリットを活かしながら一層効率的な運営をしていく必要があります。						
(1) 公立大学法人岩手県立大学						
県は、県立大学の自主的・自律的な運営を基本としながら、県立大学の効率的な運営による中期目標・中期計画の着実な推進と、少子化への対応や地域への貢献を踏まえた次期中期計画の策定を支援します。						
業務運営の効率化、財務内容の改善等の推進	・運営費交付金を充当して行う事業を効率的に推進（毎年度平均で前年度比1.5%の効率化） ・経営努力による運営費の縮減	【実施】 ・削減額（対前年度比）：94,879千円	【実施】 ・削減額（対前年度比）：94,879千円	・削減額（対前年度比）：88,554千円	・削減額（対前年度比）：88,553千円	
		【実施】 ・縮減額（H17）：263,882千円 決算報告書ベース	【実施】 ・縮減額（H17）：決算後確定 決算見込みは、21年6月下旬		・削減見込額（H17比）：66百万円	
中期目標達成に向けた取り組み評価・支援	・評価委員会による年度業績評価・評価結果の業務運営への反映 ・外部機関（認証機関）による評価	【実施】 ・県大において業績報告書取りまとめ中（6月末）				
			【実施】 ・評価の受審	・評価結果（H21.3）の業務運営反映		
社会経済情勢、中期計画の進捗状況等を踏まえた次期中期目標の策定	・暫定的な評価（H17～20） ・外部機関評価結果把握 ・策定WG設置 ・中期目標の策定 ・中期計画の策定		（検討） ・国立大学法人の評価方法等の情報収集 【実施】 ・県大事務局との定期打合せによる評価結果把握	【実施】 ・現中期目標の暫定的な評価を実施 【検討・実施】 ・県大、庁内関係課による次期中期目標策定WGの設置・検討 （検討） ・評価委員会等からの意見聴取	【実施】 ・次期中期目標を議会に提案・議決 【検討・策定】 ・県大における次期中期計画策定状況の把握	
(2) 地方独立行政法人岩手県工業技術センター						
県は、工業技術センターの自主的・自律的な運営を基本としながら、中期目標・中期計画の達成や、迅速かつ確に企業ニーズに対応した運営、更には次期中期計画の策定を支援します。						
業務運営の効率化、財務内容の改善等の推進	・運営費交付金を充当して行う事業を効率的に推進（義務経費：毎年度平均で前年度比2%以上の効率化、一般管理費：毎年度平均で前年度比0.5%以上の効率化） 企業支援の強化 ・技術相談 ・新規共同研究テーマ契約企業数 ・販売に至った製品数	【実施】 ・削減額（対前年度比）：6,581千円 【実施】 ・3,028件 ・11企業 ・4製品	【実施】 ・削減額（対前年度比）：2,977千円 【実施】 ・2,810件 ・6企業 ・4製品	・削減額（対前年度比）：2,790千円 ・2,870件 ・4企業 ・4製品	・削減額（対前年度比）：2,822千円 ・2,920件 ・4企業 ・4製品	
			【実施】 ・広報計画の策定、プレスリリースの発行、食品見本市の開催等により情報発信を強化 ・職員の全体集会の開催、職員満足度調査の継続実施等による職員の意欲向上のための取り組みを実施 ・人事計画、施設設備整備計画を策定	【実施】 ・顧客満足度調査の内容を変更し、アウトカムな指標の状況を把握 ・共同研究・受託研究の目標件数を上方修正するため中期計画を変更		
中期目標達成に向けた取り組み評価・支援	・評価委員会による年度業績評価・評価結果の業務運営への反映					
社会経済情勢、中期計画の進捗状況等を踏まえた次期中期目標の策定	・中期目標の策定 ・中期計画の策定				【実施】 議会議決 【検討・策定】	

参 考 資 料

公の施設の点検状況	47
提案公募型アウトソーシングの対応状況	53
「岩手県職員憲章～私たちの5つの信条」の策定	56
平成20年度の主なゼロ予算事業の取組状況	57
岩手県集中改革プログラム【概要】	65

公の施設の点検・見直しについて

平成21年度に多くの公の施設が指定管理者の更新時期を迎えることを契機として、指定管理者を導入している公の施設について、県関与の必要性、ニーズ・効果、コスト・効率性の観点から所管部局等で点検を行い、所要の見直しを行いました。

点検概要

部局名	対象施設数	管理運営費 (千円)	見直し内容					見直しに基づく 効果額(千円)
			a 廃止	b 民営化・ 市町村へ移 管	c 縮小	d 管理運営 の簡素・効率 化	e その他	
地域振興部	5	767,167	0	0	0	1	2	297
環境生活部	4	138,225	0	0	0	1	3	220
保健福祉部	9	2,317,297	0	1	0	3	5	42,576
商工労働観光部	5	192,856	0	0	0	5	0	143
農林水産部	11	118,833	0	0	0	10	1	16,441
県土整備部	5	664,512	0	0	0	5	0	2,726
総務部	2	53,912	0	0	0	0	1	-
教育委員会	15	1,415,429	0	0	0	13	2	47,175
計	56	5,668,231	0	1	0	38	14	109,578

アイーナ内の7施設を含む。なお、県営住宅は1施設として扱っている。
点検の結果、見直しのない施設が3施設あった。

公の施設部局点検個表

番号	施設名(目的)	設置年月日	所在地	設置目的	ニーズ				コスト				利用者一人当たりコスト(円)	見直し内容		
					利用者数(人)		稼働率(%)		H19収入(千円)		H19歳出(千円)			見直し手法	見直し結果	見直し結果に基づく効果額
					H19	傾向	H19	傾向	計	傾向	管理運営費	傾向				
1	いわて県民情報交流センター:アイーナ	H18.4.1	盛岡市	県民の文化活動等に関する情報の交流及び連携の場を提供し、地域文化の創造と発展に資するための施設	1,415,861		52%		844,819		739,126		522	a 管理運営の簡素・効率化	・業務改善を通じた「成長する建物」の実現 ・北東北における情報発信拠点としての機能充実 ・運営に係る県民参加の促進(アイーナ版コミュニティ形成) ・利用者ニーズへの対応の迅速化 ・利用料金収入の増収 ・各入居施設の経費節減努力を促す仕組みづくり(光熱水費)	
2	NPO活動交流センター	H18.4.1	盛岡市	特定非営利活動、ボランティア活動その他の社会貢献活動に関する支援及び交流	76,012		76%				17,325		228	e その他	・中間支援ネットワークを活用しメールマガジンの登録促進 ・県と中間支援ネットワークとの定期的な意見交換の開催とNPO活動交流センターの運営への意見の反映 ・コピー機リース料の見直し	・ 213千円(コピー機リース料削減)
3	国際交流センター	H18.4.1	盛岡市	国際交流活動の支援及び国際交流に関する情報の提供	169,177		276		13,676		10,716		63	e その他	・展示スペースやHPを活用した県内各地の団体紹介 ・相談窓口の周知、交流行事の広報の継続 ・配架新聞の見直し等	・ 84千円(配架新聞等の削減)
4	平庭高原自然交流館	H20.4.1	久慈市	県民の自然環境及び文化に対する理解、県民の保健及び休養	今年度稼動につき、データ無し										H20年度より稼動した施設につき見直しなし	
5	平庭高原体験学習館	H20.4.1	葛巻町	県民の自然環境及び文化に対する理解、県民の保健及び休養	今年度稼動につき、データ無し										H20年度より稼動した施設につき見直しなし	
6	環境学習交流センター	H18.4.1	盛岡市	環境に関する学習その他の活動に関する支援及び交流	35,378		107%		22,470		16,997		635	e その他	・ニーズが高い事業の拡充	
7	青少年活動交流センター	H18.4.1	盛岡市	青少年の健全な育成に関する活動の支援及び青少年の交流	6,108		149%		19,736		14,248		3,231	e その他	・青少年団体活動の紹介コーナー、活動参加者募集案内などの常設展示スペースの設置 ・センターを活用した青少年団体の交流を促進	
8	男女共同参画センター	H18.4.1	盛岡市	男女共同参画の推進に関する活動の支援及び情報の提供	8,471		165%		23,121		14,583		2,729	e その他	・市町村等、地域で活躍する人材の養成を充実・強化、出前講座の実施 ・男女共同参画に関する活動の紹介コーナー、活動参加者募集案内などの常設展示スペースの設置 ・センターを活用した活動団体の交流を促進	
9	岩手県営屋内温水プール	H5.12.11	雫石町	新エネルギーの利用を図り、県民の心身の健全な発達に寄与	53,986				92,397		92,397		1,712	d 管理運営の簡素・効率化	・業務内容の見直しによる指定管理料の縮減	・ 660千円(施設清掃業務等の見直し(H21~H23))
10	高齢者活動交流プラザ	H18.4.1	盛岡市	(高齢者の社会的活動の支援及び高齢者の交流)	2,169				2,520		1,739		802	e その他	・広域振興局等单位(10圏域)での活動支援・啓発事業の実施 ・県北・沿岸地域に重点化した活動支援・啓発事業の実施	削減額 40千円(事業見直し)
11	子育てサポートセンター	H18.4.1	盛岡市	子育ての支援及び子育てに関する情報の提供	30,642		358日/年		10,988		10,988			e その他	・大学と連携した情報発信に取組み、県民への情報提供を強化	・ 1,035千円(事業見直し)
12	岩手県立視聴覚障害者情報センター	H18.4.1	盛岡市	視聴覚障がい者への情報提供機能とコミュニケーション支援等の充実、視聴覚障がい者福祉の向上と社会参加促進	15,010		346日/年		87,989		87,989			e その他	・利用者(視聴覚障がい者)のニーズを的確に把握し、蔵書の充実、自主事業の拡大等の利用促進	
13	岩手県立療育センター	S32.12.14(H19.4.1)	盛岡市	児童福祉法による肢体不自由児施設、障害者自立支援法による障害者支援施設等からなる総合的施設として、障害児(者)への療育相談等、自立支援	55		53%		633,236		544,191		9823千円	e その他	・「療育センター整備基本構想WG」及び「基本構想検討委員会」を設置し、療育センターの新たなニーズや必要な機能、設備についての検討中。 ・平成20年度末までに基本構想を策定し、その構想に基づき見直しを推進	

番号	施設名(目的)	設置年月日	所在地	設置目的	ニーズ				コスト				利用者一人当たりコスト(円)	見直し内容		
					利用者数(人)		稼働率(%)		H19収入(千円)		H19歳出(千円)			見直し手法	見直し結果	見直し結果に基づく効果額
					H19	傾向	H19	傾向	計	傾向	管理運営費	傾向				
14	ふれあいランド岩手	H6.12.9	盛岡市	(障害者・高齢者を含むすべての県民の相互理解と交流、ノーマライゼーション理念の普及高揚)	229,768		100%		213,329		201,570		877	d 管理運営の簡素・効率化	・運営管理経費の適正化に向けた管理運営委託料の見直し ・施設の維持管理のための所要の修繕	
15	松山荘	S48.4.1	宮古市	(身体上・精神上著しい障害があるため日常生活を営むことが困難な要保護者の入所、生活扶助)	1,200		365日/年		313,818		224,216		261,515	b 民営化	・平成21年度から民間移管(今年度までの指定管理者であった岩手県社会福祉事業団へ移管)	・38,687千円
16	福祉の里センター	H4.4.1	大船渡市	(社会福祉に関する研修、啓発活動等による県民の福祉意識の高揚)	70,154		365日/年		55,716		50,673		722	d 管理運営の簡素・効率化	・管理運営費や利用料収入の実績をもとに、原油高騰などの特殊要因を考慮して見直し	・1,814千円(管理運営費の見直し)
17	いわてリハビリテーションセンター	H4.4.1	雫石町	リハビリテーションの推進等に必要な事業の実施し、県民の保健医療の充実	37,879		87.7%		1,132,526		1,077,287		27,881	d 管理運営の簡素・効率化	・今年度策定する「公立病院改革プラン」により、今後の施設のあり方を検討	
18	いわて子どもの森	H15.5.5	一戸町	児童への健全な遊びの提供と健康を増進、情操を豊かにし、次代を担う児童を健全育成	150,305		137.0%		168,173		118,644		789	e その他	・次期指定管理者の仕様書の中で、県内児童館のネットワーク中心としての業務を明確に位置づけ公募	3,000千円(管理運営費の見直し(H21～H23))
19	陸前高田オートキャンプ場	H11.4.24	陸前高田市	自動車を利用した野外活動の場を提供し、観光資源を活用したレクリエーション活動の確保、県民の保健及び休養	12,690				33,382		27,856		2,195	d 管理運営の簡素・効率化	・周辺観光資源を有効活用、各種イベントの開催等による利用促進(13,016人以上を目標) ・(社)日本観光協会と提携し、オートキャンプの最新の動向を把握、インターネットを活用(予約時間外での予約対応)	
20	岩洞湖家族旅行村	S58.6.1	盛岡市	県民の健全な家族レクリエーションの場を確保、県民の保健及び休養	24,155				5,005		6,736		278	d 管理運営の簡素・効率化	・地域の団体や人材の有効活用をはじめ、当村における利用者のサービスや魅力の向上に努めるなどオートキャンプ場を含めた積極的な利用促進 ・各種イベントの開催等による利用促進(20,985人以上を目標) ・管理人の接客マナー向上(マニュアル等作成)	
21	船越家族旅行村	S61.7.1	山田町	県民の健全な家族レクリエーションの場を確保、県民の保健及び休養	76,188				6,920		6,828		89	d 管理運営の簡素・効率化	・遠方・県外の方にも利用されるような魅力的なイベント等の実施や情報発信 ・各種イベントの開催等による利用促進(71,473人以上を目標) ・アンケートの実施等によるニーズの把握 ・経費の節減(人件費の抑制、業務管理料の節減、光熱水費の節減 など)	・143千円(管理運営費の節減)
22	岩手産業文化センター	S60.7.11	滝沢村	(産業及び文化の普及振興を図り県民生活を向上に寄与すること)	259,048		43.0%		132,903		132,291		511	d 管理運営の簡素・効率化	利用率・利用料金収入の向上 ・アリーナの利用率:第2期指定管理者(H21～23平均計画)46.0% ・利用料金収入:第2期指定管理者(H21～23平均計画)101,000千円 利用者へのサービス向上(ワンストップサービスの実践、利用者ニーズに応じた利用時間の弾力的運用、利用料金の各種割引制度の導入、接客マナーの更なる向上、主催者の業務効率の軽減 など) 経費の節減(人件費の抑制、業務管理料の節減、消耗品費の節減、光熱水費の節減)	
23	岩手県勤労身体障がい者体育館	S52.5.3	盛岡市	(勤労身体障がい者のスポーツの普及振興を図り、勤労意欲の高揚と福祉の向上を目的)	14,710		100.0%		20,631		19,145		1,301	d 管理運営の簡素・効率化	・指定管理期間を5年間(H18～H22)としており、事業計画(収支予算)に基づいて運営 ・大規模修繕については、施設設備の様子を見ながら対応	
24	岩手県立水産科学館	S61.4.18	宮古市	水産資源、水産技術等に関する資料の収集、保管、展示等による県民の水産の知識の普及・向上	15,296		114.0%		40,974		40,224		2,630	d 管理運営の簡素・効率化	・宮古市との協議を踏まえ、サービスの質を落とさず、管理運営経費の削減	・削減額 8,559千円(一般管理費の節減等)

番号	施設名(目的)	設置年月日	所在地	設置目的	ニーズ				コスト				利用者一人当たりコスト(円)	見直し内容		
					利用者数(人)		稼働率(%)		H19収入(千円)		H19歳出(千円)			見直し手法	見直し結果	見直し結果に基づく効果額
					H19	傾向	H19	傾向	計	傾向	管理運営費	傾向				
25	種市海岸休養施設	H11.4.1	洋野町	海岸の区域における休養の場を提供し、県民の保健及びレクリエーション活動に資する	3,952		58.7%		804		1,678		425	e その他	・町の中核的な観光施設であるが、広域的な利用などを視野に入れ利用者増を図る ・利用者の増加を図るためのイベントなどの新たな取組みの実施 ・当該取組みについての情報発信 [指定期間 H18年～22(5年間)]	(当該施設は、利用料収入で運営)
26	種市漁港レクリエーション等施設	H8.4.1	洋野町	漁船と漁船以外の船舶を分離収容による漁港利用の秩序の保持、漁業と海洋性レクリエーションの調和ある発展	20,721		90.1%		3,350		3,352		162	d 管理運営の簡素・効率化	・管理運営費を圧縮するための取組みの実施 (使用許可事務の委託料の見直し等による。) [指定期間 H18年～22(5年間)]	・390千円(事務見直し)
27	吉里吉里漁港レクリエーション等施設	H8.4.1	大槌町	漁船と漁船以外の船舶を分離収容による漁港利用の秩序の保持、漁業と海洋性レクリエーションの調和ある発展	24,370		83.5%		3,001		3,001		123	d 管理運営の簡素・効率化	・管理運営費の圧縮に向けた取組を実施[指定期間 H18年～22(5年間)]	
28	箱崎漁港レクリエーション等施設	H8.4.1	釜石市	漁船と漁船以外の船舶を分離収容による漁港利用の秩序の保持、漁業と海洋性レクリエーションの調和ある発展	15,423		67.1%		1,737		1,737		113	d 管理運営の簡素・効率化	・管理運営費の圧縮に向けた取組を実施 [指定期間 H18年～22(5年間)]	
29	岩手県民の森	S44.4.1	八幡平市	県民の保健、休養及び森林に対する知識の普及向上、青少年の森林体験的学習による森林愛護思想の高揚	134,522		229.7%		30,330		27,695		206	d 管理運営の簡素・効率化	・利用料収入及び自主事業収入の増加 ・施設管理計画及び実施体制等の見直しより経費を縮減	・2,616千円(実施体制等の見直し)
30	岩手県滝沢森林公園	S58.4.1	滝沢村	県民の保健、休養及び森林に対する知識の普及向上、青少年の森林体験的学習による森林愛護思想の高揚	45,498		160.6%		20,545		20,545		452	d 管理運営の簡素・効率化	・利用料収入の増加 ・施設管理計画及び実施体制等の見直しより経費を縮減	・1,981千円(実施体制等の見直し)
31	岩手県千貫石森林公園	H6.5.1	金ヶ崎町	県民の保健、休養及び森林に対する知識の普及向上、青少年の森林体験的学習による森林愛護思想の高揚	2,358		86.3%		4,656		4,656		1,840	d 管理運営の簡素・効率化	・地元市町村への移管協議(現時点では不調) ・管理運営形態の見直しによる経費の縮減	・463千円(運営形態の見直し)
32	岩手県大窪山森林公園	H8.5.1	大船渡市	県民の保健、休養及び森林に対する知識の普及向上、青少年の森林体験的学習による森林愛護思想の高揚	1,890		167.3%		3,834		3,834		1,851	d 管理運営の簡素・効率化	・地元市町村への移管協議(現時点では不調) ・管理運営形態の見直しによる経費の縮減	・383千円(運営形態の見直し)
33	岩手県折爪岳森林公園	H6.5.1	二戸市	県民の保健、休養及び森林に対する知識の普及向上、青少年の森林体験的学習による森林愛護思想の高揚	11,518		111.7%		3,514		3,514		305	d 管理運営の簡素・効率化	・地元市町村への移管協議(現時点では不調) ・管理運営形態の見直しによる経費の縮減	・349千円(運営形態の見直し)
34	岩手県立緑化センター	S58.4.1	奥州市	県民の緑化に関する知識及び技術の普及向上を図り、生活環境の緑化の推進	5,619		19人/日		10,021		8,597		1,889	d 管理運営の簡素・効率化	・地元市町村への移管協議(現時点では不調) ・管理運営形態の見直しによる経費の縮減	・1,700千円(運営形態の見直し)
35	リアスハーバー宮古	H11.4	宮古市	マリンスポーツを身近で安全に楽しめるよう配慮した社会教育を目的としたディングーヨット(キャビン(船室)を持たない船長4m程度の小形ヨット)等の収容	15,682		18486		7,966		7,807		498	d 管理運営の簡素・効率化	管理運営経費の節減	
36	1 県営住宅及び共同施設 2 県営特定公共賃貸住宅及び共同施設	S35	県内各地	1 健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で賃貸し、県民生活の安定と社会福祉を増進 2 居住環境が良好な賃貸住宅を整備し、中堅所得者等に賃貸し、県民生活の安定に寄与	4,745		5.36		516,943		516,943		109	d 管理運営の簡素・効率化	・修繕手法を現状の対症的修繕から予防的修繕に転換するなどの見直しによる維持費用のトータルコスト削減の検討	
37	県立花巻広域公園	S57.7.26	花巻市	北上中部地方生活圏のレクリエーション需要に対応	122,273		113.4%		85,445		83,448		683	d 管理運営の簡素・効率化	・管理運営経費の節減	・2,302千円(管理運営経費の見直し)

番号	施設名(目的)	設置年月日	所在地	設置目的	ニーズ				コスト				利用者一人当たりコスト(円)	見直し内容		
					利用者数(人)		稼働率(%)		H19収入(千円)		H19歳出(千円)			見直し手法	見直し結果	見直し結果に基づく効果額
					H19	傾向	H19	傾向	計	傾向	管理運営費	傾向				
38	県立御所湖広域公園		盛岡市、雫石町	御所ダム周辺の環境整備と多様なレクリエーション需要に対応	33,356		112.1%		54,911		54,976		1,648	d 管理運営の簡素・効率化	・管理運営経費の節減	・424千円(管理運営経費の見直し)
39	内丸緑地		盛岡市	官公庁一団地への来訪者の休息、待ち合わせ利用等、施設官公庁の中心シンボリック緑地	データ無	-			1,373		1,338			d 管理運営の簡素・効率化	・管理運営経費の節減	
40	岩手県公会堂	S2.6.15	盛岡市	文化活動等の場を提供、振興	23,179		73.0%		40,022		35,821		1,545	e その他	・指定管理者制度のもとで建物の維持保存を図る。 ・老朽化した設備の更新	
41	総合防災センター	S614.19	矢巾町	県民の防災に関する知識及び技術の普及並びに防災意識の高揚	11,107		36人/日		18,091		18,091		1,629			
42	岩手県立図書館	H18.4.1	盛岡市	図書館資料を収集、県民の利用による生涯学習の振興及び文化の発展	526,049		44.4%		239		191,442		364	e その他	・協力貸出や協力レファレンス、市町村立図書館等職員を対象とした研修、市町村立図書館等と共同した調査・研究の実施などにより、市町村立図書館等を支援 ・県民の生涯にわたる多様なニーズに応えるため、県民が求める資料を収集、蓄積するとともに、貸出等により広く提供	
43	岩手県民会館	S48.4.1	盛岡市	芸術文化の普及振興等を図り、県民生活の向上に寄与	443,949		77.2%		301,437		292,698		659	d 管理運営の簡素・効率化	・県支出経費が過去2ヵ年平均以下となるよう指定管理料を抑制 ・安全な施設として、存続させるために要する経費の算出と確保のための調査中(平成21年度中に検討結果をまとめる予定)	・15,736千円(人員配置等の見直し及び複数年契約等による再委託経費の削減等)
44	岩手県立博物館	S55.10.1	盛岡市	歴史、芸術、民俗等に関する資料の収集、保管、展示等による県民の教育、学術及び文化の発展	47,343				303,836		137,266		2,900	d 管理運営の簡素・効率化	・施設設備の定期点検を指定管理業務に含め、指定管理者が直接行うことにより効果的かつ効率的に業務を執行できる体制を確保 ・指定管理者予定者から中長期的視点での改修計画を提案募集 ・今年度新たに行った体験学習を主とする「博物館まつり(9/21開催)」において3,024名の参加者があり、今年度の入館者数では10月末現在で昨年度と比較し3,301名の増 ・収蔵資料のデータベース化や、今後の展示方針に即した改修計画についても検討	・203千円(委託業務の複数年契約による節減)
45	岩手県立美術館	H13.10.1	盛岡市	美術品及び美術に関する資料を収集・保管・展示、美術に関する調査研究及び普及活動	109,509		150.0%		583,685		246,388		2,423	d 管理運営の簡素・効率化	・再委託経費の抑制等の指定管理料の削減 ・魅力ある企画展の実施方法の検討(企画展開催時におけるタイアップイベントの開催や開館時間の延長) ・日常点検等の結果を参考に必要性を検討したうえで計画修繕を実施	・3,910千円(警備業務等再委託業務の複数年契約等による経費の減)
46	岩手県立県南青少年の家	S56.3.27	金ヶ崎町	恵まれた自然環境のなかで、規律ある共同宿泊生活を体験させ、友情、共同、奉仕等の相互扶助の精神を養い、地域社会の発展に寄与しうる自主的で創造性豊かな青少年の育成	50,232		96.0%		76,329		36,857		734	d 管理運営の簡素・効率化	・県支出経費が過去2ヵ年平均以下となるよう指定管理料を抑制 ・管内の学校・子ども会等青少年育成団体の利用状況の分析及び青少年育成団体に対するアンケート等を実施 ・アンケート等結果を基に利用者側のニーズに沿った魅力ある研修内容を充実 ・研修開催時期について、各現場の年間行事予定に配慮	・2,328千円(消耗品費の減、人件費の減、再委託契約の複数年契約による経費の減等)
47	岩手県立陸中海岸青少年の家	S52.8	山田町	恵まれた自然環境のなかで、規律ある共同宿泊生活を体験させ、友情、共同、奉仕等の相互扶助の精神を養い、地域社会の発展に寄与しうる自主的で創造性豊かな青少年の育成	28,111		86.0%		71,879		33,368		1,187	d 管理運営の簡素・効率化	・県支出経費が過去2ヵ年平均以下となるよう指定管理料を抑制 ・管内の学校・子ども会等青少年育成団体の利用状況の分析及び青少年育成団体に対するアンケート等を実施 ・アンケート等結果を基に利用者側のニーズに沿った魅力ある研修内容を充実 ・研修開催時期について、各現場の年間行事予定に配慮	・1,750千円(削減の内容は、消耗品費の減、人件費の減等)

番号	施設名(目的)	設置年月日	所在地	設置目的	ニーズ				コスト				利用者一人当たりコスト(円)	見直し内容		
					利用者数(人)		稼働率(%)		H19収入(千円)		H19歳出(千円)			見直し手法	見直し結果	見直し結果に基づく効果額
					H19	傾向	H19	傾向	計	傾向	管理運営費	傾向				
48	岩手県立県北青少年の家	S58.12.1	二戸市	恵まれた自然環境のなかで、規律ある共同宿泊生活を体験させ、友情、共同、奉仕等の相互扶助の精神を養い、地域社会の発展に寄与しうる自主的で創造性豊かな青少年の育成	51,232		97.0%		100,321		59,478		1,160	d 管理運営の簡素・効率化	・県支出経費が過去2ヵ年平均以下となるよう指定管理料を抑制 ・管内の学校・子ども会等青少年育成団体の利用状況の分析及び青少年育成団体に対するアンケート等の実施 ・アンケート等結果を基に利用者側のニーズに沿った魅力ある研修内容を充実に ・研修開催時期について、各現場の年間行事予定に配慮 ・スケート場屋根に係る大規模修繕について検討	・5,940千円(賃金(スケート場日々雇用職員2,636千円)の減、印刷製本費の減、人件費の減等)
49	県営運動公園	S41.6	盛岡市	体育の普及振興、県民の心身の健全な発達に寄与	514,345		100.0%		93,312		91,002		177	d 管理運営の簡素・効率化	・県支出経費が過去2ヵ年平均以下となるよう指定管理料を抑制 ・管理運営にあたり、利用者、地域住民の意見聴取、施設的环境整備、自主事業の情報発信を強化に留意	・8,644千円(人員配置の変更等、契約内容の見直し)
50	県営体育館	S17.6.1	盛岡市	体育の普及振興を図り、県民の心身の健全な発達に寄与	86,621		100.0%		44,159		44,159		509	d 管理運営の簡素・効率化	・県支出経費が過去2ヵ年平均以下となるよう指定管理料を抑制	・5,756千円(人件費、節水、節電などによる光熱水費の減額等)
51	県営野球場	S45.4	盛岡市	体育の普及振興を図り、県民の心身の健全な発達に寄与	143,650		100.0%		58,877		63,968		409	d 管理運営の簡素・効率化	・県支出経費が過去2ヵ年平均以下となるよう指定管理料を抑制	
52	県営スケート場	S47.11	盛岡市	体育の普及振興を図り、県民の心身の健全な発達に寄与	44,989		100.0%		83,235		83,235		1,850	d 管理運営の簡素・効率化	・県支出経費が過去2ヵ年平均以下となるよう指定管理料を抑制	・4,773千円(人件費の減額等)
53	県営武道館	S61.9	盛岡市	体育の普及振興を図り、県民の心身の健全な発達に寄与	235,307		100.0%		57,547		57,547		244	d 管理運営の簡素・効率化	・県支出経費が過去2ヵ年平均以下となるよう指定管理料を抑制	・440千円(利用料収入を増加による指定管理料の減額)
54	県立御所湖広域公園艇庫	S58.9	盛岡市	体育の普及振興を図り、県民の心身の健全な発達に寄与	10,916		100.0%		15,023		15,023		1,376	d 管理運営の簡素・効率化	・県支出経費が過去2ヵ年平均以下となるよう指定管理料を抑制	・1,045千円(人員配置の変更による人件費抑制、一般管理費の節減)
55	県立高田松原野外活動センター	H3.12	陸前高田市	体育の普及振興を図り、県民の心身の健全な発達に寄与	115,728		100.0%		62,663		62,663		541	d 管理運営の簡素・効率化	・県支出経費が過去2ヵ年平均以下となるよう指定管理料を抑制	・2,343千円(業務の見直しによる人件費節減)
56	県営スキージャンプ場	H8.3	八幡平市	体育の普及振興を図り、県民の心身の健全な発達に寄与	507		100.0%		335		335		595	e その他	・引き続き地元自治体に管理委託	

岩手型市場化テスト（提案公募型アウトソーシング）に係る 提案概況及び今後の対応について

1 事業提案の公募

民間の創意工夫を県の業務に反映させることにより、より質が高く効率的な公共サービスを提供することを目的として、民間事業者等から幅広く提案を募集しました。

- (1) 募集期間 平成20年8月1日～9月19日（募集期間終了後も随時提案を受け付けています）
- (2) 説明会 平成20年8月21日開催（会場：県庁12階特別会議室、参加者：14名）
- (3) 提案件数 9団体（個人）から14の提案をいただきました。

2 提案への対応

『 』は、提案一覧の業務です。提案により複数の対応がありますが、主なものに整理しています。

- A 提案を踏まえて外部委託するもの : 1件（13）
- B 引き続き外部委託について検討を行うもの : 6件（2、4、5、6、8、11）
- C 提案内容を業務の参考とするもの : 3件（3、14）
- D 提案内容の反映は困難であるもの : 4件（1、7、9、12）
- E その他 : 1件（10）

3 提案一覧（各提案の詳細については、岩手県公式ホームページに掲載しています。）

	提案団体(者)	対象業務	提案内容(概要)	提案に対する県の考え方(概要)	今後の対応
1	(有)佐藤時計店	インターネット放送局 IWATE-TV(新規業務)	TVドメインを活用したホームページを開設し、行政と住民のインタラクティブな情報交換を実現	県のドメイン名は、「pref.(県名).(lg.jp)」とされており、また、経費等の面からも新たなドメイン名でのホームページを並行して運営することは困難です。	D 現行ホームページ等を活用して県政情報の収集・発信を推進します。
2	匿名	文化芸術振興経費他 (地域振興部所管業務全般)	事務事業の総点検で廃止とされた業務の再考 民間提案を募集して事業を実施 規模が大きな業務を分割し一部を外部委託	毎年度の事務事業評価において廃止の扱い等を改めて判断します。 県民意識調査など県民ニーズを踏まえて施策等を実施している他、一部事業では提案をいただき委託しています。 予算規模が大きいアイーナ等については指定管理者制度により外部委託済です。	B 及び については、毎年度の事業内容を踏まえて更に検討します。
3	匿名	岩手型市場化テスト(提案公募型アウトソーシング)	市場化テストにより公共サービスの質・量が低下しないよう、次の事項を提案 公共サービスの本旨を官民が常に共通認識とする場を設ける 公共サービスの質・量が低下しないよう事業水準を定めておく 他	新たな組織(場)の設置等による対応は困難ですが、アウトソーシングの実施に当たっては提供する公共サービスの水準を明らかにするとともに、評価結果を詳らかにすることにより、公共サービスの維持・向上に努めます。	C 随時、提案を募集し民間視点を県政に反映させます。

	提案団体(者)	対象業務	提案内容(概要)	提案に対する県の考え方(概要)	今後の対応
4	NPO 法人 シニアパワーいわて	NPO 認証等管理事務	中間支援 NPO 法人であれば、次の業務は委託可能 認証書類の受付・点検 認証書類等提出に関する照会・指導業務 認証書類等の受付・点検・閲覧業務 NPO 設立後のフォロー 他	認証書類受付等の外部委託は可能ですが、公共サービス改革法の規定に倣った業務の適正かつ確実な実施等の対策が条件となります。また、経費的メリットも考慮する必要があります。 NPO 支援業務は、外部委託済です。	B 経費的メリットのほか、業務の適正かつ確実な実施対策等の条件を勘案のうえ検討します。
5	NPO 法人 シニアパワーいわて	統計調査事務	調査票の送付・回収(督促)、入力、照会、対応(記入指導)等の定型業務を外部委託 (業務の根幹に係わる部分については、従来通り県職員が担い役割を分担)	電算処理業者などの民間事業者を活用し、委託可能な業務については外部委託により業務の効率化を図っています。 国が県経由で行う業務は、法令上の制限等から民間委託は困難です。	B 民間活用により業務効率化が図られるものは、民間委託を推進します。
6	NPO 法人 シニアパワーいわて	賦課徴収事務	納付書等の郵便処理、点検、收受、入力等の定型業務を外部委託 (業務の根幹に係わる部分については、従来通り県職員が担い役割を分担)	個人情報保護の観点から外部委託が困難な業務もありますが、申告書用紙の発送業務等については外部委託が可能と考えます。	B 一部業務の外部委託を検討します。
7	(社)日本塗装工業会岩手県支部	橋梁塗装工事	予算化された工事を物件ごとでなく一括で発注することにより、事務の簡素化やコスト削減が実現し、予定物件以上の施行が可能となる	橋梁修繕の工種は、塗装工も含め多岐に渡るため、塗装工のみを取り上げる一括発注は適当ではありません。 また、契約の相手方を提案者に限定して随意契約を結ぶことは、地方自治法施行令上の条件を満たしません。	D アセットマネジメントに基づき、効率的・効果的に橋梁修繕を推進します。
8	NPO 法人 いわて NPO センター	情報公開制度推進費	行政文書の開示事務、情報公開審査会の開催等と行政情報センターの運営業務を一括し、一部管理業務を除き外部委託 ・ワンストップサービスが実現 ・人件費の削減が可能	地方自治法上の「私人の公金取扱いの制限」があり、開示に要する費用の徴収を委託できません。 このため、現状では提案の実現は困難です。	B 国に対し規制緩和を要望中。その回答を踏まえて検討を続けます。
9	匿名	高校生キャリアアップ支援事業費	講師手配、テキスト作成等のノウハウを持っている民間事業者を活用することにより、コスト削減と質の向上に資する	本事業は、事務事業の見直しにより平成 20 年度に前倒して廃止したため、再度の事業化及び提案内容での事業実施は困難です。	D

	提案団体(者)	対象業務	提案内容(概要)	提案に対する県の考え方(概要)	今後の対応
10	(財)岩手県土木技術振興協会	(管理運営費)土木技術専門研修に関すること	県が実施する土木技術研修のうち「技術研修」を提案団体の自主事業(県・市町村等の職員も対象とする)として実施。 また、「必須研修」は提案団体が県からの委託により実施。	「技術研修」の内容が県の研修目的に合致するのであれば、県職員がそれを受講します。 「必須研修」は、県職員が講師を務める必要があるため、委託により効率化されるか詳細に検討する必要があります。	E 技術研修の内容を確認・調整のうえ、県職員の受講を検討します。
11	(財)岩手県土木技術振興協会	(管理運営費)工事及び建設関連業務に係る単価(改定)に関すること	当該業務は、提案団体の日々の業務の中で使用しているものであり、的確かつ迅速な対応が可能	提案内容での事業実施は可能ですが、平成21年度予算での対応は難しいため、現行人員が直営で業務を行います。	B ネットでの情報活用など一層の効率化を図ります。
12	NPO 法人 政策21	文書作成～情報公開までの一貫した公文書管理業務	事務の効率化や公文書の適切な保存にはIT技術と民間不動産、人材の活用が必須 バーコード管理による文書保管倉庫業務のノウハウを活用した公文書保管庫の維持管理 公文書管理と連動した情報公開窓口の民間運営 他	文書作成・保管等は各所属において行われており、バーコード付与も各所属で作業する必要があり、また、文書保存庫の維持管理に専従している職員はおらず、外部委託には馴染まないと考えます。 (情報公開については、8を参照願います。)	D 引き続き、適切かつ効率的な公文書管理が行われるよう検討します。
13	NPO 法人 政策21	職員研修の企画・立案・実施・評価	当該業務は、民間研修機関のノウハウ蓄積が進んでおり、行政と比較して優位性を持つ ・研修企画や講師選定等に民間ノウハウやデータベースを活用 ・効果測定には民間の評価手法が活用可能	能力開発研修及び行政品質研修について、個別に民間研修機関等への委託も行いながら実施しています。 企画業務については、外部委託になじまず、提案された優位性の検証が必要と考えます。	A 一部について包括的委託を実施し、その効果を検証し範囲拡大を検討します。
14	匿名	いわて農林水産物販路拡大事業他(食産業に関わる4事業)	対象事業を一括あるいは関連性が強い部分をまとめて事業を組み直し、民間事業者へ外部委託 ・「食」のジャンルで同じ事業体が主体的に関わることで、価値創造プロセスの整合性・一貫性が図られ、変化にも迅速に対応 ・複数の事業を直線的に結びつけ展開することでトータルコストを削減	提案された業務は、それぞれの目的に応じて県直営あるいは関係機関等との連携により取り組んでおり、現状ではご提案いただいた内容での事業実施は困難と考えます。	C 民間ノウハウを活用や、関係機関との連携により「食産業」の取組みを推進します。

「岩手県職員憲章～私たちの5つの信条～」の策定

「岩手県職員憲章」は、本県がより質の高い県民本位のサービスを提供していくため、知事以下全職員が、心を一つにして意識を共有することができる職員が、日常の業務を推進していくうえで、

- ・ 物事を正しく考えるために、照らし合わせることができる
 - ・ また、判断が困難な問題等に直面した際などに、立ちかえることができる
- よう「岩手県職員としてのあるべき姿」や「行動基準」として策定。

岩手県職員憲章 ～私たちの5つの信条～

県民本位	常に県民の視点、立場に立ち、現在、そして未来の「 県民全体の利益 」を考え、行動します。
能力向上	創意工夫を凝らし、柔軟な発想で、「 新たな課題に果敢に挑戦 」します。
明朗快活	職員間の自由なコミュニケーションを通じ、「 明るく、いきいきとした職場 」をつくります。
法令遵守	「 規律 」を重んじ、県民から信頼されるよう、「 公正、公平 」に職務を遂行します。
地域意識	地域社会の一員としての「 自覚 」と県職員としての「 誇り 」をもって、「 誠実 」に行動します。

平成20年度の主なゼロ予算事業の取組状況

予算としての特段の組立てを行わずに、共通的な人件費として計上している管理運営費、既存施設の運営費などを有効かつ戦略的に活用し、行政サービスの提供、県民生活の向上などを図る取組みのうち、特に「いわて希望創造プラン」に関連する予算事業を補充し、同プランの施策の推進及び指標の向上に貢献する取組み（行政内部の事務改善的な取組みや、官-官のみの連携を除く）を「ゼロ予算事業」として位置づけ、推進してきました。

人的資源（職員）の有効活用：12事業

事業名	事業内容	取組状況	取組状況の評価と今後の方向性等
地方分権について理解を深めるための講師派遣	・地方分権について理解を深めてもらうため、講演、研修会、勉強会などに講師として県職員を派遣する。	・市長会などの県内六団体や市町村が主催する研修会等の機会に分権改革の動向を説明している。	・地方分権の意義や動向が広く理解されている。 ・第2期地方分権改革(H19～21)は、今後正念場を迎えることから今後も継続する予定。
地域支援希望ファンド（人材版）の創設	・県内外におけるコミュニティ活性化についてのノウハウをもった人材を登録し、コミュニティに対してボランティアとして派遣する。	・7月29日 地域再生計画認定「草の根地域・再生」 ・官民パートナーシップ確立のための支援事業（内閣府）をNPO（いわてNPOセンター）に導入し、当該NPOをファンドの運営主体として内定 ・11月14日地域支援希望ファンドのホームページを立ち上げ、人材登録、マッチング希望地域団体の募集を開始（人材登録20名）	・1月～県内のコミュニティとのマッチングに向けた調整を開始 ・1月～地域別支援窓口（中間支援NPOを想定）の設置へ向けた説明会等を開催し全県展開へ
新市町まちづくりサポートセンター	・合併旧法の下で合併した新市町のまちづくりを支援するため、岩手県市町村合併支援プランに基づく県の各種支援策に関する相談や、新市町の新規事業、各種イベント、特産品などのPRなどを行う。	・平成20年6月及び7月の震災被害を受けた合併市町（一関市、奥州市、久慈市、洋野町）において、合併による災害対応力の変化を調査。 ・また、現在、市町村合併支援プランによる合併市町への支援実績を調査中。	・合併市町へのアンケート結果から、事業内容を合併市町の取組みに関する情報発信に特化する。 ・今後は、左記調査結果の公表のほか、まちづくり支援士レポートの発行、合併市町における未利用財産の有効活用を目的とした調査・情報提供を行う予定。
定住・交流サポートセンター	地域振興支援室に設置した岩手県への定住・交流に関する庁内の総合窓口であり、各部局の職員で構成する「団塊世代の活用促進に関するプロジェクト・チーム」と連携し、相談や情報提供を行う。熟度に応じて、各振興局に設置した「定住・交流サポーターズ」に情報提供・連携しながら支援を行う。	・「いわてUターン」及び「交流居住のススメ」のホームページを通じ、関係団体との連携した情報発信。 ・モデル市町村・移住者との意見交換会を開催し、受入れ体制を強化。 ・定住交流サポーターズは各振興局に配置し100人の体制でフォロー。	・「いわてUターン」及び「交流居住のススメ」のホームページは、アクセス数も増加。（H19年度：50,054件、H20.11月現在51,191件で既にH19年度を越え、「交流居住のススメ」は全国週間アクセス数でも都道府県で1位を継続） ・地震の風評被害があり首都圏からの相談が少なかったが、「がんばろう！岩手」運動や関係団体と連携し、PRを実施。また、市町村支援を強化し、モデル市町村やパートナー市町村を増加させるとともに、振興局には、核となるコーディネーターを育成。
いわて定住・交流支援センター	・東京事務所の職員を中心に、「いわて銀河プラザ」に設置した相談窓口で、市町村のワンストップサービスと連携し、定住や交流の希望者に対する就職などあらゆる相談や情報提供を行う。	・いわて銀河プラザでの相談や岩手県Uターンフェアでの相談を実施。	・岩手県Uターンフェアの実績は、一般54名、大学生27名等計85名参加企業38社であり、3月1日には第2回目を開催。 ・今後、若者のUターンを重視し、大学と連携するなど、いわて銀河プラザでの相談や岩手県Uターンフェアでの相談を引き続き実施予定。
県職員向けエコドライブ講習会	・各部局にエコドライブ推進員を配置するため、職員が講師となり公用車を使用してエコドライブ講習会を開催	・H20.6月に盛岡市内で実施、11名が受講。受講者は各部局等において研修等を行いエコドライブの普及に努めている。	・今後、各部局におけるエコドライブの普及状況等を確認し、継続の可否を検討する。
地産地消自動販売機設置事業	県内各地で生産される県産飲料（果汁、茶、ミネラルウォーターなど）を商品として販売する「いわて地産地消自動販売機」を、県内各地の主要な観光施設、交通拠点、宿泊施設、誘致企業等に設置し、オペレーター企業と県との連携による営業活動により、県産飲料の一層の知名度向上と販路拡大等を支援する取組み。	・平成20年7月6日、予定より早く目標の100台設置を達成。 （八幡平レストハウスにおいて、100台設置記念セレモニーイベントを開催した） ・20年12月末現在の設置台数 106台（観光施設、道の駅、公共施設等のほか、誘致企業等での設置協力が図られている） ・県産品累積販売数 約18万本以上 総額2100万円以上を売上	【取組状況の評価】 順調な設置拡大とともに、地産地消の意識の高まりや、県内外の観光客等へのPR効果（認知度の向上）により、各地で多く利用され、本取り組みの一定の目的は達成したと判断している。 【今後の方向性】 オペレーター企業の協力を得て継続推進し、県産飲料のPRと販売促進に努めるとともに、生産企業団体等の商品力向上に向けた支援も行っていく。

<p>いわて地産地消ペ ーカー販売事業</p>	<p>・地場の大手製パンメーカーを中心に、素材生産者や一次加工メーカーとの連携による企業コンソーシアムに対して、商品開発や販売促進などの面で人的支援を実施。 ・20年3月から第5弾が実施されるなど、既にシリーズものとして県民に浸透されつつあるほか、19年7月の第4弾までで、東北6県で1億1千万以上の売上を達成。また、大手コンビニの目に止まり、全国展開の新たな企画なども実施。 ・平成20年度は、シリーズの定着化とともに、これまで以上の売上拡大を目指す。</p>	<p>・3月1日に第5弾発表会を実施。以降は定番商品として売上に応じて商品を随時入れ替えることとした。4月1日～10月31日の実績は13アイテム、64万個、8,300万円。本年度売上目標5,000万円を上半期にて達成。 ・9月1日に第6回目となる新商品発表会を実施。県産小麦、県産米粉、県産牛乳を使用した新規4アイテムを発売。 ・派生案件として、4月15日～5月5日、全国のサークルKサンクス（6138店舗、2月末現在）で、山ぶどうパン3アイテムを発売。 ・売上実績は非公開。盛岡農業高等学校食品科学科パン研究班と盛岡情報ビジネス専門学校デザイン科にそれぞれパンレシピとオリジナルキャラクターデザインについて協力いただいた。サークルKサンクス企画を契機に白石食品工業㈱と盛岡農業高等学校パン研究班が連携、9月12日からパン研究班との共同開発による米粉パン4アイテムをシライシパンが経営するインスタアペーカー15店舗で発売開始。</p>	<p>【取組状況の評価】地場企業である白石食品工業㈱を中核とした地産地消の商品開発はマーケットにも受け入れられ順調に進行中。 【今後の方向性】いわて地産地消ペーカーの連携から派生案件を作り上げていく。原料の契約栽培などより企業運営の基本領域であり農工商連携案件に踏み込んでの支援を充実させていく。</p>
<p>農業農村整備紙芝居 上演</p>	<p>県内各地域に伝えられている農地の開拓、用水路の開削などの歴史にまつわる物語を紙芝居にして、各種イベントの機会に上演する。 紙芝居は、図化と製本を除き職員の手作りで（ネタ集め、関係者からの了解の取り付け等）、職員自らが上演する。紙芝居はホームページに掲載するほか、2次元コードを活用して携帯電話から閲覧できるようにする。</p>	<p>「岩手まるごと秋の大収穫祭2008」(9月27～28日、小岩井農場)や「いわて環境王国展」(11月1～2日、いわて県民情報センター(アイーナ))で上演した。 また、小学校での出前授業の上演のほか、紙芝居の小中学校への貸し出しを行っている。</p>	<p>紙芝居は、子供はもちろん、大人も楽しめるものであり、「岩手まるごと秋の大収穫祭2008」の上演には、327人が来場するなど地域農業の歴史について理解していただくことができた。 今後も、農業・農村の持つ価値について理解を進めるため、農業関係のイベントや小学校での出前授業での上演のほか、紙芝居の小中学校等への貸し出しを積極的に行っていく。</p>
<p>「平泉の文化遺産」 普及啓発事業 (講師派遣)</p>	<p>団体等からの求めに応じて、講演会の講師として職員を派遣する。</p>	<p>4/24(木)ホテル東日本社員研修会 5/15(木)ホテル森の風社員研修会 5/16(金)県南広域振興局花巻総合支局研修会 5/24(土)県ユネスコ協会総会講演会 7/18(金)警察学校講演会 7/25(金)盛岡大学公開セミナー 7/28(月)盛岡市教育研究会 8/26(火)県総務部研修会 9/16(火)県指導主事・研修主事研修会 9/22(月)岩手経済同友会例会 11/21(金)気仙高齢者大学大学院講演会 12/3(水)県農村振興技術連盟研究会</p>	<p>主催者、受講者等から好評であり、「平泉の文化遺産」の世界遺産登録に向けた県民等の機運の醸成を図るため、今後においても団体等からの求めに応じて対応していきたい。</p>
<p>「平泉の文化遺産」 普及啓発事業 (平泉授業)</p>	<p>・県内の小・中学校、高等学校等の児童生徒を対象に、知事又は職員による出前授業（平泉授業）を実施する。</p>	<p>・年間20校（知事実施校4校、職員実施校16校）で実施することとして、今年度はこれまで知事は1校、職員は15校で実施した。</p>	<p>・学校で「平泉」に関する授業等への取組みが推進されるよう、モデル的に出前授業を実施するもので、今年度を含め3年間継続して実施する予定。</p>
<p>オープン県庁2009 (職員採用説明会)</p>	<p>・県職員採用 種試験受験対象者（主に大卒見込者）と県庁各部署に勤務する若手・中堅職員がグループ別・職種別懇談や庁内見学を行い、県職員の職務に対する理解を促すとともに、仕事のやりがいなどを生の声で伝えることにより、意欲的に使命感を持った優秀な人材確保につながるもの。 ・職員採用ガイダンス ・若手職員（前年の新採用職員）との懇談会 ・中堅職員との職種別懇談会、庁内見学等 開催内容の充実について関係部課と調整中</p>	<p>・大学生が休暇期間に入り、就職活動が活発化する2～3月に開催する。 第1回：2月20日（金） 第2回：3月6日（金） 第3回：3月19日（金）</p>	<p>・H19参加者アンケートでは、参加者の聞きたい事項として、業務経験談、職務内容、求められる人物像が多かったが、参加者のほとんど（約97%）がこれらを聞くことができ満足したという結果が得られた。なお、一部参加者からは、県職員との懇談のほかに、実際の職場や業務で使用する資料等を見学したいという意見もあった。 このことを踏まえ、今年度は、好評だった若手・中堅職員との懇談を行うとともに、新たに県庁見学ツアー（仮称）を行って、実際の職場や業務を行っている雰囲気や実施内容で、さらなる充実を図る予定である。</p>

県有施設の有効活用：1事業

事業名	事業内容	取組状況	取組状況の評価と今後の方向性等
ワイドむ～ぶカフェ事業	<p>・県公所内において、障害者施設で製作された食品等の販売場所を提供する。</p>	<p>・本庁、盛岡地区合同庁舎内及び県立大学構内において、盛岡近隣4事業所が週1回周期で食品等を販売している。また、他の圏域にも同様の取組みが普及しつつある。</p>	<p>・評価： 授産製品の販路確保を通じて、障がい者工賃水準向上に資しているもの。 ・方向性： 今後も全県的な普及に努めるとともに、就労支援ネットワークや県庁生協等との連携により、広範な授産製品の販路確保を推進する。</p>

ITの活用・情報発信：6事業

事業名	事業内容	取組状況	取組状況の評価と今後の方向性等
食育関連情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの開設（H19済み） ・維持コストの掛からないブログ形式（WIKI）でホームページを運営。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページは継続して運営中（随時更新）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページについては、アンケートによれば確認している団体が約半数に留まっているものの、その必要性については必要としている団体が多いことから、活用の方策を岩手県食育推進ネットワーク会議の普及啓発部会などを通じて検討していくこととした。
禁煙・分煙の飲食店・喫茶店登録事業	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店・喫茶店のうち禁煙・分煙を実施している店舗について、保健所において認証し、本庁保健衛生課においてホームページに掲載し、県民に情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年4月1日に事業を開始後、平成20年12月15日現在、195店舗登録（禁煙店169、分煙店26） 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も登録店を増やすため、世界禁煙デー及び禁煙週間やその他の健康づくりイベント、健康づくり事業等にあわせて禁煙・分煙の取組みの普及啓発と登録への協力依頼を行う。
高齢者円滑入居賃貸住宅の登録・閲覧制度	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢であることを理由に入居を拒否することのない賃貸住宅をその貸主が県に登録し、その情報を広く提供する。 高年齢者の居住の安定確保に関する法律 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を理由に入居を拒否しない賃貸住宅 ・登録戸数 H16：400戸 H22：1,000戸 ・実績 H20.12.12現在 1,264戸 	<ul style="list-style-type: none"> ・他県から照会があるように本制度の必要性は多いにあると考える。 ・更なる本制度の普及を図っていく。
あんしん賃貸支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯の入居を受け入れる「あんしん賃貸住宅」を県が登録し、その情報を公開する。 ・あわせて、これらの住宅の仲介業務を行う不動産業者名及び地方公共団体やNPO等の民間団体が行う居住支援に関する情報を提供する。 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体、NPO、社会福祉法人、関係事業者等が連携し、高齢者、障害者、外国人、子育て世帯の入居を受け入れるとする民間賃貸住宅の登録や居住サポート ・実績 20.12.12現在 あんしん賃貸住宅 449戸 協力店 23店 支援団体 4団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・居住支援のサポートがあるため、協力店からは高い評価を得ている。 ・今後も、本制度の普及及び持続可能な支援体制の構築を進めていく。
県有建築物ストックマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・県有建築物（約6700棟、264万㎡）の長寿命化や有効活用を図るため、1000㎡以上の700棟を対象にマネジメント体制を構築する。 県有建築物保全連絡会議（24課）の開催 建物基本データの蓄積（保全情報システム） 中長期保全計画を施設ごとに策定 	<ul style="list-style-type: none"> 県有建築物保全連絡会議の開：1回（10月29日） データ蓄積：41棟 中長期保全計画の策定：モデル2施設（県営温水プール、産業技術短期大学校） 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会議により建物保全の重要性が理解された。また、中長期保全計画のモデルを示したことにより計画策定の必要性を喚起できた。 ・データ蓄積は、時間を要する作業で、長期的な視点で捉えていく必要がある。 ・厳しい財政状況にあって既存施設の長寿命化を図り、県有財産を効率的に運用していくためにも、取り組みを継続する。
電子入札システム共同運用	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札システムについて県内市町村との共同運用を行い、運営の経費の削減を図るとともに、より公正性・透明性・競争性の高い入札を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年3月26日に岩手県電子入札システム共同運用運営協議会を設立し、盛岡市、滝沢村とのシステム共同運用に向けて協議中である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当初、盛岡市が平成20年度、滝沢村が平成21年度の共同運用開始の予定であったが、盛岡市、滝沢村ともに事業化されていないことから、共同運用に関する問題点等を精査し、協議を続けていく。

官民協働：9事業

事業名	事業内容	取組状況	取組状況の評価と今後の方向性等
グリーンボランティアによる自然公園施設の維持補修	<p>・県は補修のための資材を提供し、グリーンボランティアが自然公園施設の木道等の補修を実施</p>	<p>早池峰国定公園（薬師岳）登山道 平成20年9月28日（日）実施 ボランティア12名参加 櫃取湿原自然環境保全地域木歩道 平成20年11月8日（土）実施 ボランティア5名参加 補修材料は主に廃材を利用し、県負担（資材提供）は無し。</p>	<p>・早池峰地域においては、グリーンボランティア同士が連携して自主的な活動が見られることから、これをさらに支援してとともに、他地域についても波及が図られるよう検討していく。</p>
消費者日曜学校	<p>・県民生活センター、いわて消費生活アドバイザーの会、いわて販売士登録講師の会との共催により毎月1回（第3日曜日）開催（会場の提供、PR、募集受付は県民生活センター、講師は民間団体）</p>	<p>（H20は実施見送り）</p>	<p>・実施の方向で関係団体と調整を図ったが、講師派遣について調整が整わず、やむなく実施を見送った。</p>
くらしとお金のセミナー＆相談会	<p>・県民生活センターと日本ファイナンシャル・プランナーズ協会岩手支部との共催により毎月1回（第3日曜日）開催（会場の提供、PR、募集受付は県民生活センター、講師は民間団体）</p>	<p>4.20「外貨で資産運用始めませんか」 5.18「何を選べばいいの？今、人気の投資信託」 6.15「成年後見制度の利用について」 7.20「生命保険の選び方」 8.21「円満な相続を実現するために」 9.21「クレジットカードを上手に使う」 10.19「奨学金・教育ローンの知識と利用のポイント」 11.16「FPフォーラム」として開催 12.21「知っておきたい自己破産の仕組み」 1.18「確定申告に挑戦！覚えて得する申告あれこれ」 2.15「セカンドライフの生活設計、医療、年金」（1回目） 3.15「セカンドライフの生活設計、医療、年金」（2回目）</p>	<p>・当初計画どおりに進んでおり、後期も毎月1回実施中である。</p>
男性の育児参加促進事業	<p>・平成18年度に作成した「パパ子育て手帳」を活用し、NPO法人と協働で父親を対象とした講座等を開催し、父親の育児参加を促す。</p>	<p>1 「パパ子育て手帳」の継続配布 2 NPO法人と協働で、父親を対象とした「育児参加」に関する講座を開催した。(11/16) 3 (社)全国保健センター連合会と共催で、「仕事と子育ての両立」応援フォーラムを開催した(11/21)</p>	<p>【評価】 1 「パパ子育て手帳」の活用状況などアンケート調査を実施。36%の方が「役立った(役立っている)」との回答だった。 2 「パパによるパパのための子育てパパ談義」を開催し、6名の親が参加。参加者からは他の家庭の子育てについて聞くことができ、「満足」との感想をいただいた。継続して開催してほしいとの要望あり。 3 参加者141名。参加者アンケートの結果、86%の方がフォーラムの内容を今後「活用できる」との回答だった。 【方向性】 男性の育児参加を促進するためには、個人の意識改革とともに事業主の理解も重要であることから、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現」など双方向への働きかけを行っていく。</p>

I・Kプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・キリンググループと連携して県産農林水産物のPRや販路開拓に向けた活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キリンビール社において実施しているプレゼントキャンペーンに対する県産食材の提案を行うとともに、同キャンペーンのPRイベントへ生産者とともに参加した。(8月27日「日本のうまい!2008」(流通課)) ・同社が作製する県産食材PRポスター及び岩手の観光応援ポスターを県内の関係機関に配付し県産食材や観光のPRを行った。(流通課・観光課) ・JTB東北との共同による旅行商品の造成を実施した。(観光課) ・県と同様にキリンビール社と提携している遠野市が、いわて銀河プラザで行った地場産品の販売イベントに合わせて、遠野産ホップを使用した「とれたて一番搾り」の販売及び観光PRを行った。(11月9～13日「遠野とれたてフェア」) 	<ul style="list-style-type: none"> ・キリンググループとの協働活動により、同グループが持つ知名度や民間活力を活用した県内外の消費者等に対する県産食材や観光面でのPRが効果的に行われた。 ・今後は同グループとの連携をさらに強化するほか、遠野市とも連携し、県産食材の一層の販路拡大や観光振興に努めていく。
産地市場の情報化	<ul style="list-style-type: none"> ・産地市場ブログ「魚ログ」や漁師ブログ「漁ログ」を開設し、産地市場水揚げ情報の携帯電話サービス、漁師の旬の話題、ネット販売支援等のトータルコーディネートを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・常に「魚ログ」・「漁ログ」のコンテンツの充実を図っている。 ・平成20年度からは新たな取組みとして、お魚ネットラジオ「魚ラジ」(H20.6月～)水産物販売のQRコード(H20.7月～)ホタテラバ情報携帯電話配信サービス(H20.8月)を試験運用中。 また、沿岸漁業カレンダー(漁カレ)及び海の環境尺サイト(海環境尺)(4月)、水産科学館のリニュー・アルHP(6月)、携帯電話対応のいわて浜料理レシピ(魚メシ)と魚カレンダー(魚カレモバイル)(11月)をそれぞれ構築し公開済みである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブログシリーズについては、常にコンテンツの充実を図っておりアクセス数も上昇中である。(H19:33,833件/月 H20:56,889件/月) ・魚っとモールは出店企業が、漁ログは記事投稿を行う漁師が新たに増えることで、コンテンツがより幅広く充実してきている。 ・その取組が評価され、アート&テクノロジー東北2008コンテストで入賞及び日経地域情報化大賞2008では「日経M」賞を受賞。 ・今後は、変化の激しい消費者ニーズ等に迅速に対応していくため、既存システムについて随時検証を重ねていくとともに、引き続き新たな情報サービスを展開していく。
あんしん賃貸支援事業【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯の入居を受け入れる「あんしん賃貸住宅」を県が登録し、その情報を公開する。 ・あわせて、これらの住宅の仲介業務を行う不動産業者名及び地方公共団体やNPO等の民間団体が行う居住支援に関する情報を提供する。 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体、NPO、社会福祉法人、関係事業者等が連携し、高齢者、障害者、外国人、子育て世帯の入居を受け入れるとする民間賃貸住宅の登録や居住サポート 実績 20.12.12現在 あんしん賃貸住宅 449戸 協力店 23店 支援団体 4団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・居住支援のサポートがあるため、協力店からは高い評価を得ている。 ・今後も、本制度の普及及び持続可能な支援体制の構築を進めていく。
土砂災害防災学習会	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害について子供たちと一緒に考えることにより、子供たちの防災に対する知識を養うことを目的に「NPO法人防災ネットいわて」と協働で開催。 ・土砂災害の種類、前兆現象、防災方法等について学習。 ・その他、土砂災害に関するビデオ上映や模型実験等を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震災害対応等で開催を21年2月に延期。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちの防災に対する知識や意識を高める意味でも非常に有意義な学習会であり、昨年度実施した際にも学校側から高い評価を得ている。 ・今後も土砂災害防止対策(ソフト施策)の一環として継続していく。
いわて木造住宅耐震改修事業者登録制度	<ul style="list-style-type: none"> ・建築関係団体に耐震改修に係る技術者育成のための講習会を実施してもらい、その技術者が在籍する事業者に対して申請に基づき県が「いわて木造住宅耐震改修事業者」として登録し一般県民に公表することで、改修事業者にかかる情報提供を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の新規登録状況 ・平成20年度 206社 (平成19年度 85社) 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録事業者数は延べ291社でホームページへのアクセス数も増えている。 耐震診断受診者を対象としたアンケートでも、耐震改修事業者に関する情報提供を期待する意見が多かったことから、関連する情報も合わせて、今後も引き続き実施していきたい。 登録事業者数 (目標) 400社(累計) 講習会開催予定 平成21年1月22日(1回)

その他（規制緩和、利便性向上、推奨や優遇措置など）：13事業

事業名	事業内容	取組状況	取組状況の評価と今後の方向性等
コミュニティ100選の選定	・優れた活動を行っている地域コミュニティを顕彰し、県内外に情報発信を行う。	・平成19年度 77団体を選定済み。 ・ホームページを通じての情報発信、県政懇談会で知事と懇談、地域振興部主催の各種研修会での事例発表を実施	・平成20年度も募集・選定を実施する。既選定団体については、引き続きホームページを通じての情報発信等の取組を継続
モビリティマネジメントの手法を用いた公共交通等の利用促進への支援	・公共交通利用推進協議会（NPO、学識経験者、事業者及び行政）において、環境などに配慮した交通行動を大規模かつ個別に呼びかける、モビリティマネジメントの手法を活用し、公共交通等の利用促進を図る。	・H20.6から県庁内における公共交通利用推進プログラム（P-eco・RIDE）を実施中 ・H20.11に盛岡市において、「減クルマチャレンジウィーク」を実施予定	・CO2排出量の見える化などを図り、環境施策と連携した取組み、理解形成が図られた。 ・今後もMM手法を活用した、行動変容に向けての取組を積極的かつ継続的に展開予定
事業継続計画（BCP）策定支援事業	・企業が災害などの緊急事態発生時に、事業の中断からいち早く復旧できるようにするための事業継続計画（BCP）の策定を支援するもの。	・県HP上にBCPに関する情報を掲載。 ・県内各地域力連携拠点、商工会議所、商工会などの中小企業支援機関での窓口相談の開始。	・広報、リーフレット等によりBCPの普及啓発に取り組みとともに、既存の専門家派遣事業等を活用し、県内企業へのBCP策定の普及を図る。
海洋関係研究機関ネットワーク構築（連携強化）事業	・ミャンマー国に対して海洋環境研究の成果を活用して技術研修を受け入れているもの	・JICA事業を利用することにより、県費負担がなく実施。 ・北里大学等の海洋研究機関と県の機関との連携した取り組みであり、将来は東南アジア地域への輸出振興の足がかりとなることを期待している。	・本県での3年間の研修受入についてJICAから評価され、ミャンマー国で水産業振興のためのJICA技術協力プロジェクト事業が開始されることとなった。そのプロジェクトに本県の海洋研究者を派遣することにより、ミャンマーとの技術協力が継続できるように図ることとしている。
地域における産地づくり総合支援体制の整備	・産地づくりを効率的に進めるため、市町村、農協と普及センターが一体となって地域農業振興の重要課題に対応するプロジェクト体制（ワンフロア化など）や、農協と普及センターが協働して地域のベテラン農家を指南役に育成し、新規栽培者等へのきめ細やかな支援を行う体制など、地域協働の体制を構築する。	・普及センターが中心となり、西和賀地域では町、JA、NPO（農業振興センター）、普及センターが連携した重要課題であるりんどう産地づくり（品種開発、農家育成）のプロジェクト体制 一関地域では、先進農家とJA、市、普及センターが綿密に連携した指導体制が構築された。	・既に地域協働体制を構築した地域では、新規栽培者へのきめ細かな指導などによる担い手の育成や、ほうれんそうなどの産地づくりの成果があがっている。 ・今後は、体制整備の遅れている地域を対象に重点的に推進する。
全農県本部と連携した県版GAPの普及	・消費者・実需者に安全・安心のトップブランドとしての本県農産物を届けるため、全農県本部と連携し、「岩手県農業生産工程管理手法（県版GAP）」の普及に取り組む。	・県版GAPの周知徹底を図るため、GAP取組の啓発チラシを農家全戸配布した。 ・また、JA営農指導員等のGAP指導力強化を図るため、GAP指導者研修を開催（6月24日）した。その後、GAP導入の進捗状況を確認するため、7～8月に県内87産地のGAPの取組状況を調査した。	・県内各産地において、県版GAPの取組みが拡大しており、今年度目標の20産地・品目に対し、44産地・品目でGAPに取り組んでいる。 ・今後は、取組みの遅れている産地を対象にGAP導入のための説明会等を実施し啓発に努める。
高齢者円滑入居賃貸住宅の登録・閲覧制度【再掲】	・高齢であることを理由に入居を拒否することのない賃貸住宅をその貸主が県に登録し、その情報を広く提供する。 高齢者の居住の安定確保に関する法律	・高齢者を理由に入居を拒否しない賃貸住宅 ・登録戸数 H16：400戸 H22：1,000戸 ・実績 H20.12.12現在 1,264戸	・他県から照会があるように本制度の必要性は多いにあると考える。 ・更なる本制度の普及を図っていく。
マスコミとの連携による防災情報の発信	・マスコミとの連携等により県が行う防災関係事業等を記事やニュースとして県民等に発信する機会を拡大する	・マスコミに対し県が開催する防災関係事業の投げ込みを行うほか、各種取材に対し、防災意識の普及啓発なども併せて情報提供し報道していただいている。（山火事防止、住宅用火災報知器設置など）	・県以外の防災事業の情報や県民が求める防災情報を適時、適切に発信できるよう情報収集に努め、今後とも継続していきたい。
防災教育のための講師派遣	・各種定例会議等を活用した防災意識の啓発等のセミナーや研修を実施する	・各種団体の会議や研修会に職員を講師として派遣し、防災意識の高揚等の啓発を行っている。	・防災意識の高揚等から講師派遣の依頼も多く、今後とも継続していくとともに、講師として派遣する職員のスキル向上にも努める。
防災関係機関とのネットワークの構築	・大規模災害等を想定した防災関係機関との連携・情報確認の機会を確保する	・自衛隊や消防機関などと定期的な会議を開催するほか、関係機関の訓練に参加し、情報の共有、連携の強化を図っている。	・今後とも、関係機関との合同訓練などを通じ、防災情報の共有や連携の強化に努める。

事業名	事業内容	取組状況	取組状況の評価と今後の方向性等
防災関係機関とのネットワークの構築	・国の職員や他の都道府県職員が有する防災のノウハウを活用し、意見交換会などを通じ、県の災害対応力強化を図る	・国の機関との会議等を活用し、意見交換などを行っている。	・今後は、国等の防災関係のノウハウを有する機関から職員を派遣いただき、訓練など県としての災害対応力を向上させるよう取組を実施する。
情報の発信	・私立学校が本県の学校教育の重要な一翼を担っていることから、県民の私立学校への理解と支持が得られるよう、地域社会と連携する取組み、地域住民への積極的な情報提供を支援する。	1．認定こども園制度周知のため、県政番組での広報やマスコミへの情報提供を行った。 ・テレビ広報 5回、チラシ広報 コンビニ、関係機関等 1,050部配布 2．高等学校の特色ある取組み等についてマスコミに情報提供を行った。 ・マスコミへの情報提供38行事のうち11行事報道（20年11月末現在）	・各私立学校の特色ある取組みをマスコミ等を通じて情報提供することで、私立学校のPRとなり、私学振興に寄与している。今後についても継続していく。
顧客ニーズ調査	・顧客である私立学校の県に対する要望等を踏まえるため、私立学校へのアンケート・意見交換会等を実施し、それを踏まえた取組みを行う。	・平成18年度及び平成19年度に学校法人に対して実施したアンケート及び私学関係団体との意見交換会の結果を踏まえた取組みを行った。 (内容) 学校法人用年間予定表の作成 補助金の積算内容のお知らせ	・アンケート及び意見交換会での意見・要望等については、これからの私学振興の取組みにさらに反映させる。

岩手県集中改革プログラム(平成20年1月策定):概要

これまでの改革の取組み

岩手県行財政構造改革プログラム(H15~H18)を策定し、改革を推進

NPO等との官民協働の推進や、市町村への権限移譲、県出資等法人の見直し、振興局再編などの取組みに着手

歳入確保に加え、職員数の削減・総人件費の抑制、公共事業等の抑制などの歳出の見直しや組織のスリム化、事務事業の見直し・効率化などを推進

質の高い行政サービスの実現に向け、職員の意識改革、IMS、電子県庁の構築、県立大学等の独立行政法人化などを推進

更なる改革の必要性

グローバル化の進展

グローバル化により、これまで社会を形づけてきた制度や価値観が大きく変化しており、こうした変化にしっかりと対応できる行財政システムを構築していくことが必要

地方分権改革の進展

地方分権改革を進めていく中で、その地域に最もふさわしい公共サービスが提供されるような仕組みを作り上げていくことが必要

多様な官民協働の推進

多様化・高度化するニーズに効果的・効率的に対応していくためには、地域の実情に応じ、行政だけではなく、多様な主体により公共サービスを担う仕組みを構築していくことが必要

引続き厳しい財政環境

県債償還が高水準で推移することなどから、今後とも多額の財源不足が発生

平成20~22年度までの間において
現在見込まれる職員数の削減と
制度上可能な県債の追加発行を行ってもなお、
各年度136~215億円程度の歳入歳出ギャップ

改革の基本方針

(更なる改革の3つの視点)

~視点1~ 分権型行政システムの確立

地域のことは、地域自らが決定し、地域社会の構成主体の総力を結集して取り組む仕組みづくり

~視点2~ 持続可能な行財政構造の構築

将来にわたり安定的な行政サービスの提供が可能となるような行財政構造の構築

~視点3~ より質の高い 県民本位のサービス提供

県民本位の視点で業務を見直し、県民ニーズを一層的確に反映した満足度の高いサービスを提供

'公正・自立・共生'を理念として、更なる改革を推進!

(5つの改革)

(推進方策)

県民本位の分権改革

【改革1】

4広域振興圏の確立に向けた
**県と市町村の
役割分担の再構築**

市町村合併の推進
市町村への権限移譲の推進
市町村の行財政基盤強化の支援
広域振興局等への再編の推進

【改革2】

オール県民力を活かした
地域経営を進めるための
**民間力・地域力が最大限に
発揮される仕組みづくり**

公共サービスの役割分担の明確化
事務事業の仕分けによる検討
多様な主体により公共サービスが提供される仕組みづくり
総合的に推進する体制の整備、指定管理者のモニタリング
岩手型の市場化テストの導入
対象事業検討、提案公募型アウトソーシングの導入

行財政基盤の強化に向けた改革

【改革3】

県民本位の満足度の高い
サービスを提供するための
組織パフォーマンスの向上

組織力を最大限に発揮できる体制の整備
最適な組織体制の構築、人材育成制度の充実、職員研修体系の見直し
行政品質向上運動の推進
県民サービス憲章(仮称)の策定、継続的な改革改善の推進
開かれた県庁の推進
公共調達への透明性・公正性の確保
県民サービスの利便性の向上
申請、納付の手続などの利便性の向上

【改革4】

プライマリーバランスの均衡を基本に
**行財政構造の
徹底した簡素・効率化**

政策の選択と集中による行財政資源の配分
事務事業の総点検
政策評価システムの改革、予算編成システムの見直し
行財政運営の徹底した見直し
歳入確保の強化・徹底した歳出の見直し
総人件費の抑制(職員給与の見直し、職員数の削減)
公営企業改革(医療局・企業局)

【改革5】

将来にわたり
県の過大な財政負担が生じないよう
外郭団体等の改革

県出資等法人改革
新しい県出資等法人改革推進プランの策定・推進
地方独立行政法人改革
岩手県立大学の効率的な運営
岩手県工業技術センターの効率的な運営